

# はじめに

障害のある子どもの放課後保障全国連絡会（全国放課後連）は、障害のある子どもの放課後・休日の活動を発展させることを目的に2004年に結成された連絡会です。結成以来、厚生労働省との懇談を重ねるとともに、放課後活動の制度化を求める初めての国会請願（2008年末に衆参両院で採択）を行うなど、放課後活動のための国の制度の確立を目指してきました。そのような取り組みの成果もあり、2010年の児童福祉法改正により、2012年4月には放課後等デイサービスの制度が発足しました。

近年、放課後等デイサービスの事業所は全国的に急増してきましたが、その実態や課題は十分に整理されていません。そこで、全国放課後連では、全国の事業所を対象とするアンケート調査を実施しました。

アンケート調査の目的は以下の通りです。

- ①放課後等デイサービスの全国的な実態を明らかにすること。
- ②放課後等デイサービスをめぐる課題を明らかにすること。
- ③放課後等デイサービスの全国的な実態と課題を、関係者で共有し、国（厚生労働省）に届けるとともに、マスメディア等に発信すること。

この報告書は、アンケート調査の結果をまとめたものです。障害のある子どもの放課後保障のあり方を多くの関係者でともに考え、放課後等デイサービス・放課後活動をより良いものにしていくうえで、この報告書が役立つことを願っています。

最後になりましたが、アンケート調査にご協力いただいた関係者の皆様、お忙しいなかアンケートに回答いただいた事業所・施設の職員の方々、本調査に助成をいただいたキリン福祉財団の関係各位には、心よりお礼申し上げます。

2014年4月

障害のある子どもの放課後保障全国連絡会

## 調査の概要

- ・ **方法** 郵送によるアンケート調査
- ・ **対象** 全国の放課後等デイサービス事業所：3797か所
- ・ **期間** 2013年10月～2014年1月
- ・ **回収** 回収票数：1916（回収率は50.5%）  
有効票数：1897

# 1. 事業所

## 1. 所在地

回答のあった事業所の所在地 (n=1897)

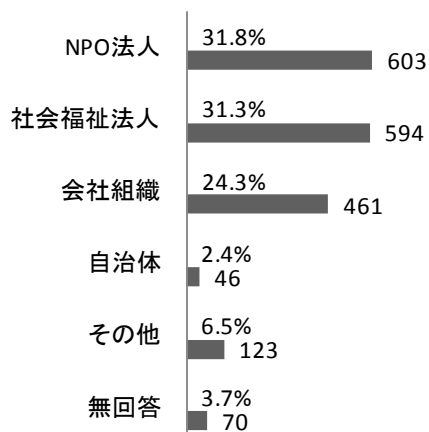
北海道	160
青森	36
岩手	33
宮城	43
秋田	11
山形	16
福島	40
茨城	41
栃木	18
群馬	37
埼玉	73
千葉	85
東京	115
神奈川	75
新潟	22
富山	6

石川	17
福井	14
山梨	14
長野	11
岐阜	22
静岡	57
愛知	116
三重	17
滋賀	8
京都	23
大阪	184
兵庫	60
奈良	30
和歌山	22
鳥取	10
島根	11

岡山	32
広島	70
山口	18
徳島	26
香川	21
愛媛	15
高知	13
福岡	44
佐賀	16
長崎	37
熊本	27
大分	22
宮崎	17
鹿児島	37
沖縄	71
無回答	5

## 2. 運営者

運営者 (n=1897)

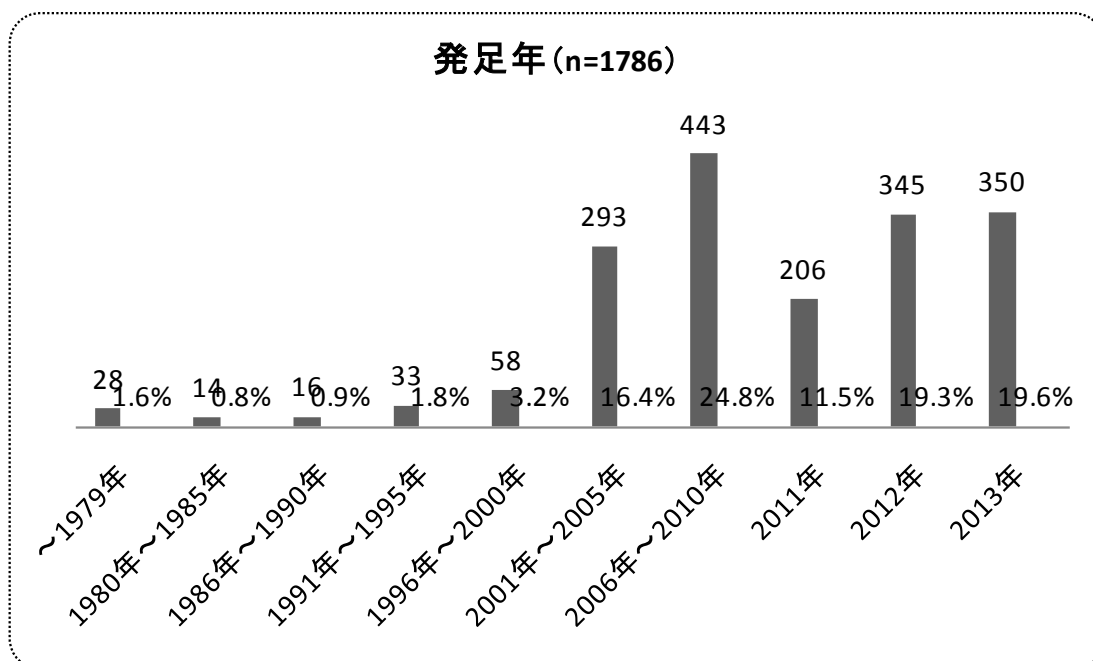


◎ 「運営主体となる法人の性格」について  
「その他」をみると…

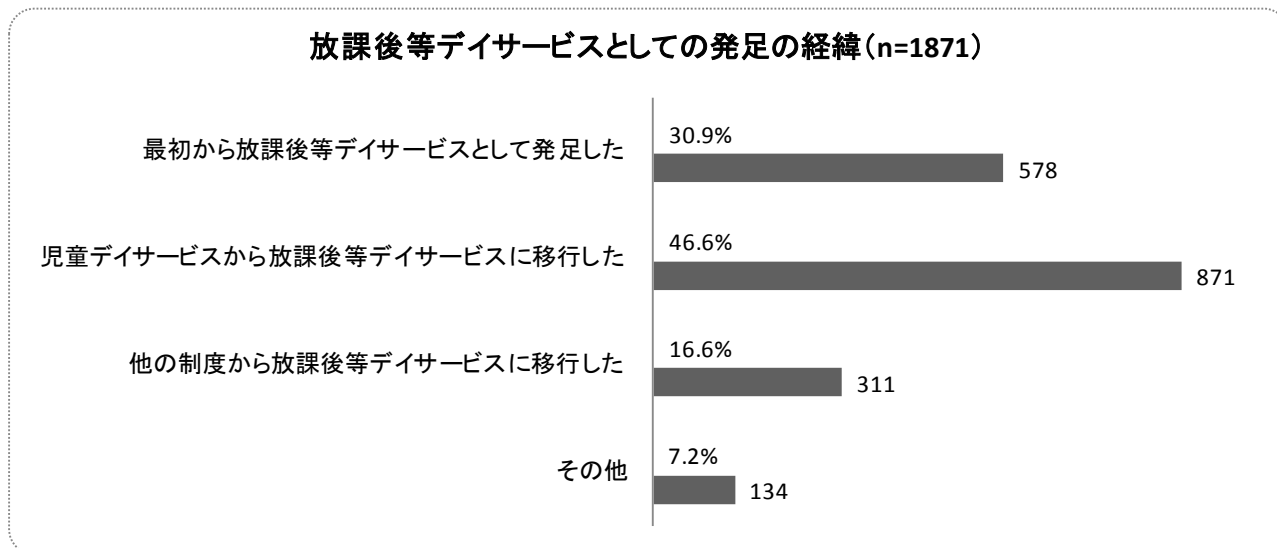
- ・ 医療法人 ・ 国立病院
- ・ 保育所 ・ 幼稚園
- ・ 学習塾 ・ 教育業
- ・ スイミングスクール ・ 体操教室
- ・ デザイン会社 ・ 広告代理店
- ・ 接骨院 ・ 薬局
- ・ 親の会
- ・ 不登校、ひきこもり支援

…など

### 3. 発足過程



\* 「発足年」は「事業・活動が実質的に発足した年」です。



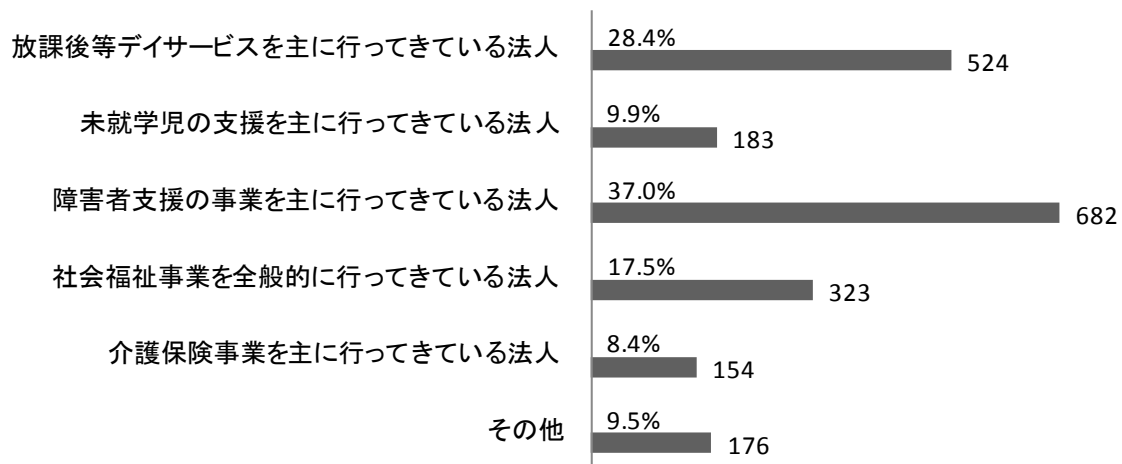
◎およそ半数の事業所が 2011 年以降に開設されていることがわかります。

◎「放課後等デイサービスとして発足した」という事業所が 3 割に及んでいます。

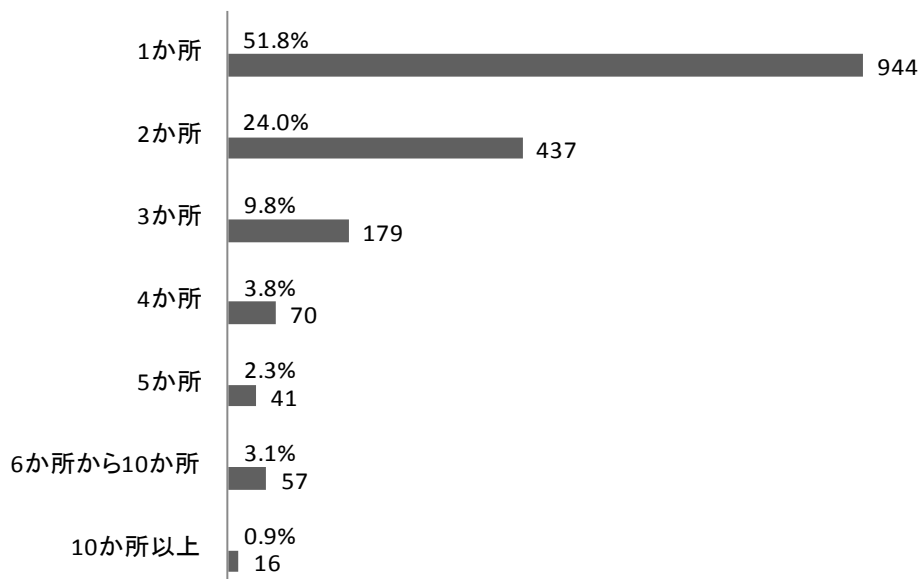
◎2001 年から 2010 年の間に発足した事業所も多くあります。

## 4. 法人の性格

### 運営主体となる法人の性格(n=1822)



### 同一主体が運営する放課後デイ事業所数(n=1744)



### 児童発達支援事業の併設(n=1842)



## 5. 開所の日と時間

### 開所日

#### 【平日】

回答のあった 1840 か所のうち…

⇒ 「週 5 日」が 1485 か所（+ 「週 6 日」が 145 か所）

#### 【土曜日】

回答のあった 1428 か所のうち…

⇒ 「月 4 回」「月 5 回」「月 4～5 回」「毎週」等が 918 か所

⇒ 「月 3 回」が 37 か所

⇒ 「月 2 回」が 122 か所

⇒ 「月 1 回」が 120 か所

⇒ 「月 0 回」が 202 か所

#### 【日曜日】

回答のあった 1073 か所のうち…

⇒ 「月 4 回」「月 5 回」「月 4～5 回」「毎週」等が 144 か所

⇒ 「月 3 回」が 4 か所

⇒ 「月 2 回」が 26 か所

⇒ 「月 1 回」が 26 か所

⇒ 「月 0 回」が 863 か所

### 開所時間

\* 子どもが来ている平均的・典型的な時間

回答のあった 1806 か所のうち…

⇒ 「16 時 00 分まで」が 29 か所

⇒ 「16 時 30 分まで」が 41 か所（合計 78 か所が「16 時台」）

⇒ 「17 時 00 分まで」が 479 か所

⇒ 「17 時 30 分まで」が 425 か所（合計 960 か所が「17 時台」）

⇒ 「18 時 00 分まで」が 506 か所

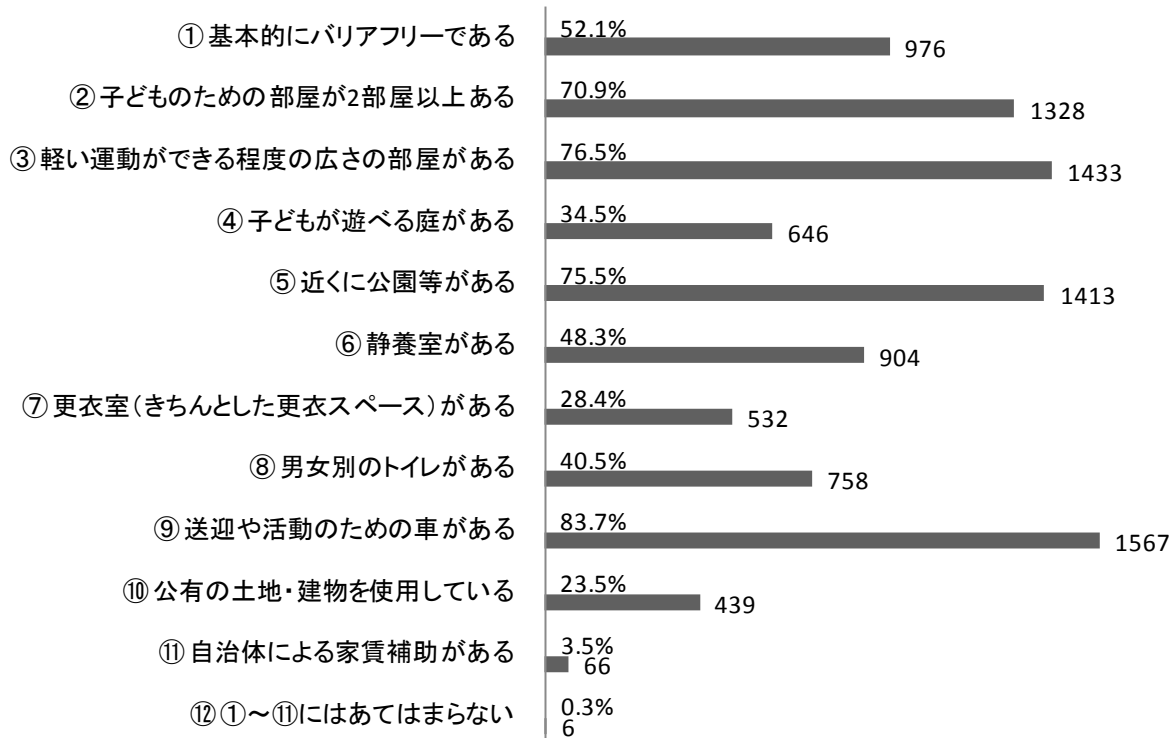
⇒ 「18 時 30 分まで」が 64 か所（合計 576 か所が「18 時台」）

⇒ 「19 時 00 分まで」が 34 か所

⇒ 「19 時 30 分まで」が 9 か所（合計 45 か所が「19 時台」）

## 6. 施設・設備の現状と課題

施設・設備の現状(n=1872)



「2部屋以上」あり、「広い部屋」もあり、「遊べる庭」もあるのは…23.4%

「2部屋以上」なく、「広い部屋」もなく、「遊べる庭」もないのは…8.3%

- ◆設備が古い。トイレが1つしかない。部屋が寒く暑い。
- ◆借家(ビル)なので、立地が悪く、目の前の交通量の多い道路の飛び出してしまうのが心配。
- ◆施設が古く(借家)、トイレの数も少なく、一人一人に合った支援が難しい事がある。
- ◆活動場所は一戸建てを借りているが、狭いこと、車いすを置くスペースがないこと、おむかえ時の駐車スペースが家の前に1台分。近くの駐車場を借りているが、それでも足りない。重症心身障害児なので、フラットのワンフロアのような所が良いと思う。
- ◆家賃補助はあるものの、土地(家賃)の値段が高いため、十分な施設の広さではありません。
- ◆建物の構造上や環境(車道に面している)等で、運動できるスペースの確保が難しい。
- ◆広い場所へ移転したい。トイレの数を増やして欲しい。
- ◆3階までの階段は危険もありハード。設備も子どもが使いやすいとは言えず。
- ◆十分な活動スペースがない。駐車場が狭い。築30年以上?

## 施設確保の困難さ

- ◆希望する施設の場所、環境がなかなかなく、又、近隣との関係もあるため、施設を安全に使える場所の確保。
- ◆建物等がデイサービスに合う所を賃貸するのが難しい。場所、大きさ、立地条件等。
- ◆家賃が高く、じゅうぶんな広さの中で活動ができない。なかなか理解のある不動産屋さんや大家さんがいない(障害児をあいてにする仕事という事でことわられてしまう)。
- ◆都市部ではテナントとして物件を借りる際、条件に合うものがなかなかなく、オーナーの理解を得る難しさを感じた(音・振動の問題など)。

## 活動内容への影響

- ◆子ども達が体を動かせるようなスペースが欲しいが、建物自体が狭いため、一人一人の活動スペースが満室状態となっている。
- ◆活動スペースが狭いため、運動量の多い子どもに十分な運動が提供できない。
- ◆民家を改修して活動の場に行っている為、天井が低く、活発な子や身長が高い子の活動が困難。
- ◆広い室内遊びの場所があれば、雨天時の活動の幅が広がる。
- ◆庭がない為、自由に外遊びができない(規模の狭い裏庭はあるが、思うように遊べない)。
- ◆室内スペースは充分にあるが、中庭等がなく、屋外へ出たがる児童がストレスを感じる場合もある。

## 公共施設の充実を

- ◆地域内に体育館など、安心して利用できる施設がほしい。
- ◆体育館のような子どもが体を動かせる施設がほしい。
- ◆本当はもっと広い場所(体育館的な)でのびのび遊ばせてあげたいと思うが、難しい。
- ◆地域の学校の運動場や体育館などの開放など(休日や長期休み等)。
- ◆自由に活動(体力的な活動)できる公園、他、体育館的なところを利用できる場所が少ない。
- ◆子ども達が自由に活動できる場(公共施設)を考えてほしい。気を遣いながら行動している面がある。
- ◆自由に遊べる公園が限られている(他の人が多い)。
- ◆戸外遊びをする公共施設がないこと。

## 施設・設備への公的支援を

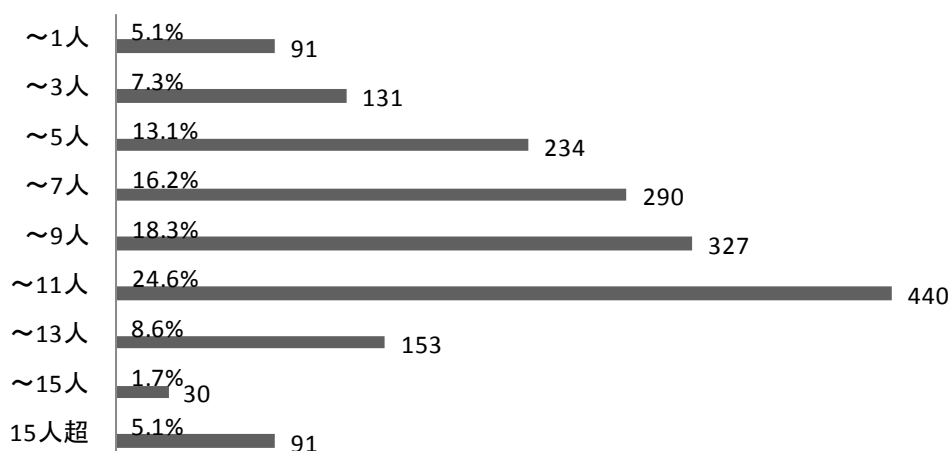
- ◆専用施設(庭付き)が確保できる支援(行政)体制にしてほしい。
- ◆自治体からの家賃補助などがあると助かる。
- ◆身体障がいの児童が過ごす室内整備を行なう補助金が必要。
- ◆設備や道具等の補助が受けやすくして頂きたいです。

# II. 参加

## 1. 子どもの人数

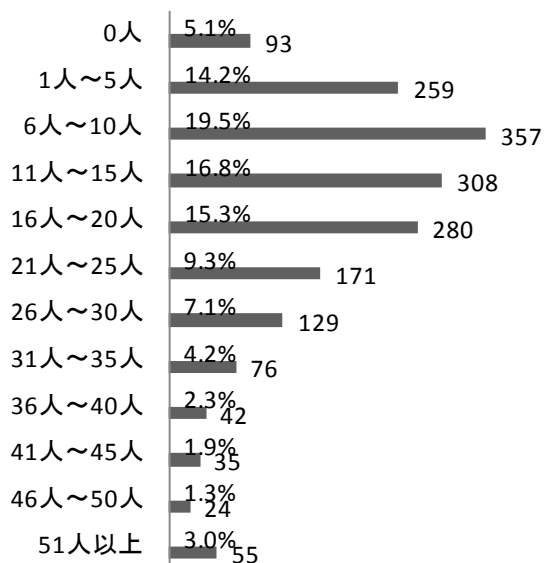
◎定員：5人（110か所）、10人（1486か所）、20人（105か所）  
⇒大半の事業所が10人定員になっています。

一日あたり平均の実人数(n=1787)

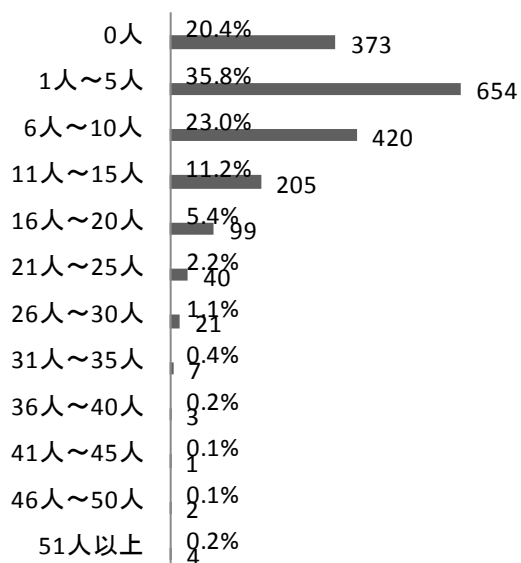


⇒一日あたりの人数は、5人～10人程度が多いものの、多様です。

登録児数：小(n=1829)

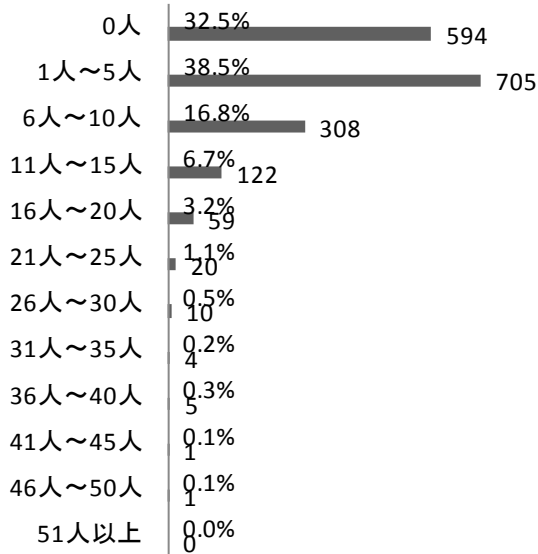


登録児数：中(n=1829)

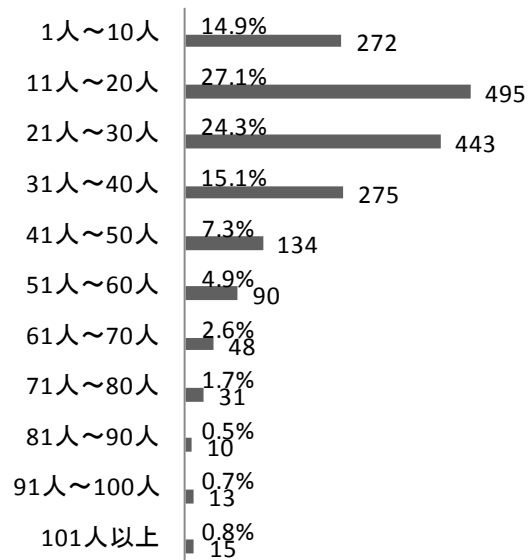




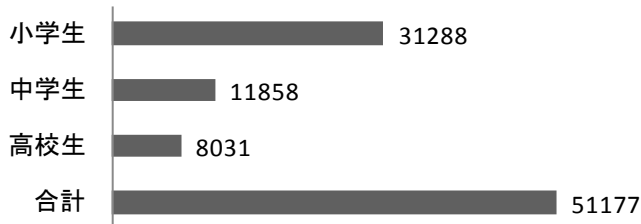
登録児数:高(n=1829)



登録児数:合計(n=1826)



登録児数の総計(n=1826)



小学生のみの事業所：317 か所

小中生のみの事業所：269 か所

中高生のみの事業所：76 か所

高校生のみの事業所：9 か所

◎中高生の参加が少ない…

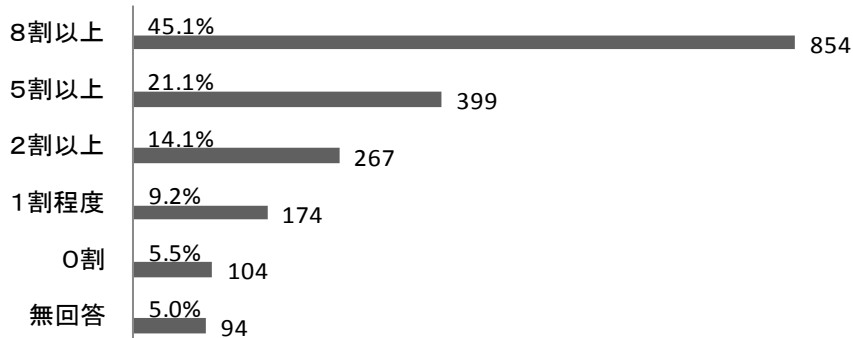
⇒年齢が上がるにつれて登録児数が少なくなる傾向がうかがえます。

年齢の高い子どもの受け入れ

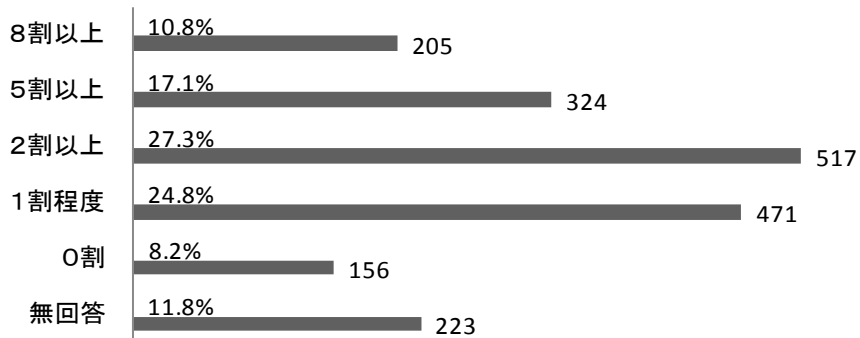
- ◆児童発達支援から放課後等デイサービスへと移行する児が多いため、小学校低学年までと規定せざるをえない現状があり、年齢の高い児の通える場が少ない。
- ◆現在小学3年生までを対象としていますが、利用者からは高学年もやって欲しいとの要望があります。人員及び建物のスペースの関係上、対応できていないことが課題となっております。
- ◆小学校で終了してしまう事業所がほとんど。当法人は18才まで受け入れ可だが、中～高校生の行き先が少ない。
- ◆中高生の受け入れをしたいが、男性職員がいないこと、小学生の利用者が多いこと、部屋数の問題等で難しい。
- ◆中学生以上の子ども達の行き場がないに等しい。

## 2. 子どもの在籍校

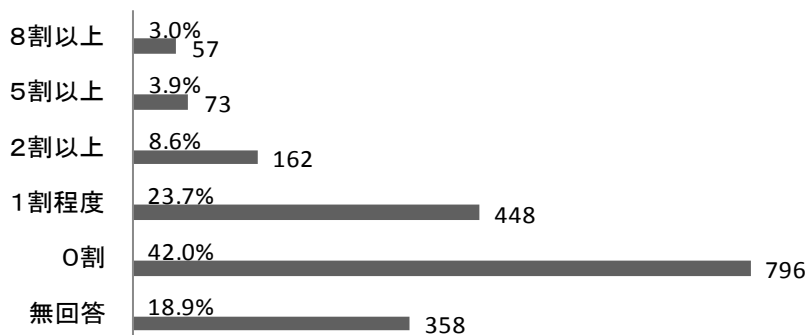
特別支援学校在籍児の割合 (n=1892)



特別支援学級在籍児の割合 (n=1896)



通常学級在籍児の割合 (n=1894)



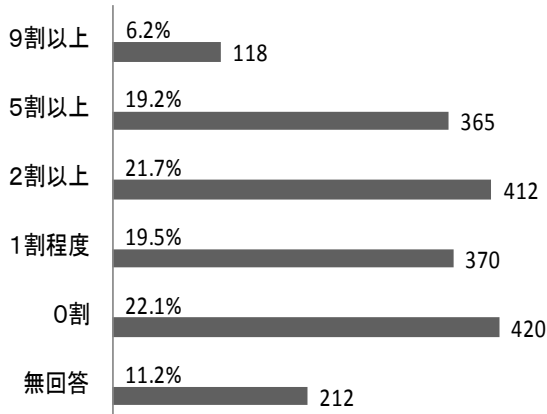
### ◎重症心身障害児を…

①受け入れている…700 か所

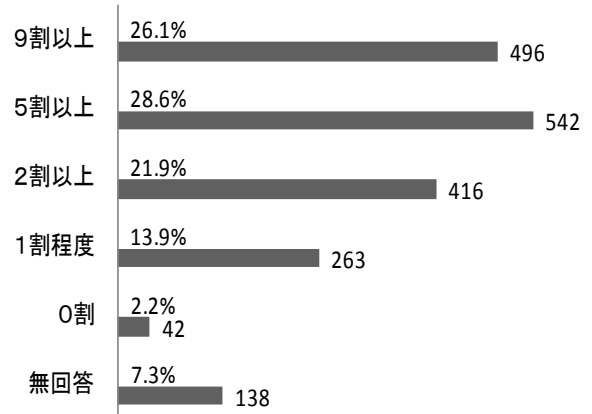
②受け入っていない（受け入れられない）…1059 か所

### 3. 通所の頻度

週4日以上通所する登録児の割合  
(n=1897)



週2日以下通所する登録児の割合  
(n=1897)



### ★子ども一人あたりが通える日数が少ない…28.6%

#### 活動の難しさ

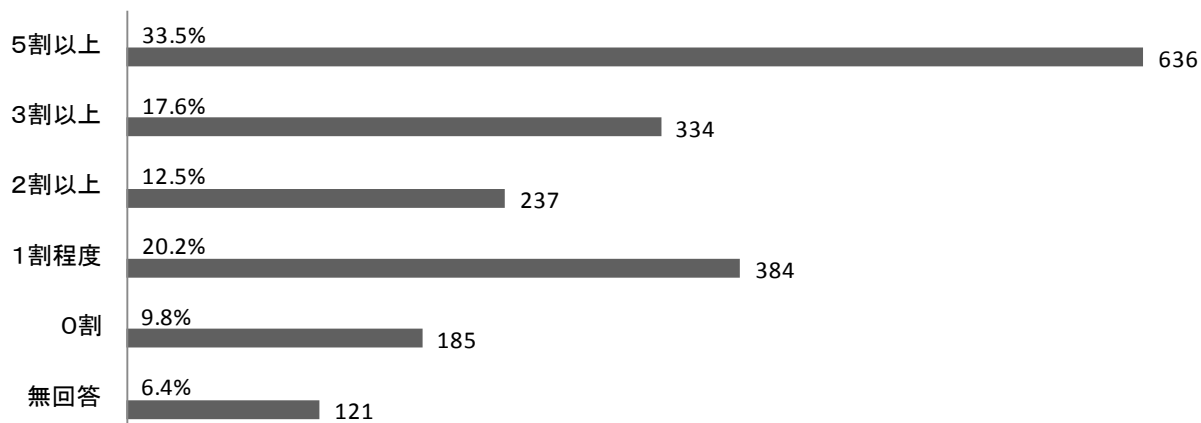
- ◆週に1回や月に2～3回の児童も多いので、療育の活動内容が決めづらい。
- ◆利用日数(1～2回/週が大多数)及び利用(活動)時間が少ない中で、支援計画書に基づいた支援提供の難しさ。
- ◆週1回など短い限られた時間の中で、積み重ねて継続性が必要な支援に限界があると感じる。
- ◆療育は毎日行ってこそ結果が出ると思うが、支給量が少なく、各自治体によって日数がことなる。

#### 子ども理解と支援計画の難しさ

- ◆毎日通ってくる子もいれば、月に何回かの利用の方もいて、状態像がつかみにくく、支援計画を作成するのが難しい。
- ◆週1回の放課後デイなので(毎月1回同じ子が来る)、欠席が続くと子どもの状態が変わってしまう。
- ◆たまにしか利用しないお子さんの支援計画を立てるのが難しい。
- ◆月1回、週1回、長期休み時の利用の子どもの支援計画の難しさ。
- ◆複数の事業所を利用し、週1回ないしは月1～2回程度の利用であると個別支援計画を立案しても達成できないことが多い。
- ◆契約はしているが、学校の休暇時のみの利用や日に1回(不定期利用)も利用されないような利用者さんの個別支援計画やモニタリング。

## 4. 複数の事業所への通所

他の放課後デイ事業所等を日常的に併用している登録児の割合(n=1897)



### 複数の事業所に通所する実態

- ◆ほとんどの子が、毎日日替わりでいろいろなデイを利用している状態。
- ◆一人の子が1週間のうち、4つの事業所を利用している…との実態もあるとのこと。
- ◆児童は2ヶ所から3ヶ所、4ヶ所の併用が主流で、当事業所は63名の児童がいるため、一人一人に個別支援計画作成から同意など、困難な状況です。
- ◆複数の放課後デイ事業所を使っている子が多く、整理する必要があると思う。
- ◆一人が何ヶ所も事業所と契約が出来るので、子ども達が一週間ずっとデイサービスを利用している状況が、あまりよくない方向へ向かっているケースが目立ってきている。

### 複数の事業所に通所する理由

- ◆複数の事業所を利用しないと保護者の就労保障、こどもの放課後保障が出来ない事。
- ◆定員がある為、ニーズに合わせた日数や曜日で利用出来ない事もあり、他事業所の併用をお願いする場合も少なくない。
- ◆両親共働き等で平日毎日利用が必要な利用者は2つの事業所を使用している(知的障害児に限って)のが現状である。
- ◆利用されたい方は多いが、報酬単価等の事もあり、定員を増やせないのので、利用日数を調整しています。その為、お子様が複数ヶ所のデイサービスを利用される事になるのが良い事なのか悩んでいます。
- ◆県内での受け皿(事業所数)が多数不足しています。このため、利用児のほとんどは、他事業所との複数契約をして、キャンセル待ちで利用している方が多くいます(特に長期休みのとき)。

## 子どもにとっての負担

- ◆曜日によって事業所を回りあっている子ども達の姿を見ていると、これでいいのだろうかと思ってしまう。
- ◆当学童では週1~2回のみでの預かりで、2か所を利用することになり本人にとっては負担にならないだろうか。
- ◆いろいろな事業に行かれる方が多いが(中略)2ヶ所までにとどめていただくほうが、児童も疲れないのでは、と思う。指導方法など、各事業所のノウハウは違うと思うので児童はついていけるとは思えない。学童保育的に通所していただくと効果は早く出るとされる。
- ◆複数のデイを毎日使う、子どもの疲れ具合。
- ◆他事業所と合わせて利用されているため、支援内容が違い、児童本人が戸惑われることが多い。
- ◆事業所が増え、併用利用も多い為、子どもが混乱している。
- ◆数ヶ所の事業所を利用している子ども達にも混乱が生じてないかという危惧もある。
- ◆事業所が増えても、子どもたちが日替わりで複数の事業所を渡り歩いている現状。本来、毎日通えるのが学童保育のあり方では？ 地域ごとにバランスよく事業を作っていくような手立ても必要なのではないか？

## 事業所の連携の必要性

- ◆利用児童によっては複数の事業所を利用している方もおり、家庭、学校、他事業所などの連携をとる必要がある。
- ◆複数のデイサービスを利用するようになり、利用日、利用料、支援計画など事業所間の連携が必要になってきた。
- ◆複数の事業所を利用しているお子様が多いが、事業所間の連絡がない。
- ◆併用をしている事業所との連携体制がとりづらい。
- ◆他の放課後等デイの事業所と併用されている利用者は多いのですが、事業所間の情報共有の機会がなく、他事業所ではどのような支援をされているのかが分からない。
- ◆複数の放課後等デイサービスを利用している方が多いので、登録児が多く、一人ひとりの児童の毎日の様子を把握しにくい。
- ◆同一児童が複数の放課後等デイを利用しているが、事業所同士、横のつながりがない。そのため1人の子に対して各々個別支援計画が作成されており、たくさんの計画だけが出来上がってしまう。
- ◆事業所間で、同じ利用児童に対しての統一した計画を話し合う機会もほぼなく、それぞれの特色を活かした支援で、トータル的に子供の発達をサポートする事ができてないのが問題かなと思っています。

## 5. 事業所数と「待機児」問題

### 「待機児」がいる

- ◆待って頂いている方がたくさんいます。
- ◆もともと日中一時支援をやっていた事業所です。1日 12～15 名の子どもを 4～5 名の職員でみてきました。利用希望者はます一方で、待機者も 16 名(H25.10 現在)います。
- ◆利用を希望する保護者は毎年たくさんいらっしゃいますが、定員を増やすと単価が下がってしまう為、なかなかご希望通りにいきません。受け入れしてあげたいのですが、スタッフを増やさないといけないし…単価は下がるし…で考えさせられます。
- ◆報酬単価が下がらないなら待機中の子どもを受け入れたい。

### 1人あたりの日数が少ない

- ◆人口密集地帯であるため、登録人数が多く1人あたりの利用日数が十分に確保できない。そのため、一事業所では子どもの療育的なニーズに対応する事が難しい。
- ◆利用児が増加している事で、一日の利用児の定員上、週に2回しか当園を利用出来ないのが現状。今後も利用児が増加した場合は更に利用日が減り、週に1回しか利用出来ない状況が考えられる。
- ◆子ども1人あたりの利用頻度が少なくなってしまうため、もっと多くの療育を必要とする子どもたちに対して十分に対応できない。
- ◆児童デイサービスを始めた当初は、地域に当法人のものしかなく、求めに応じて定員を増やし、登録児童を増やしてきた。結果、50 名以上の登録者数となり、週1回2時間の利用となり、保護者が求めるほどの支援は難しい。

- ◎「通う子どもが少ない」という事業所もあります。  
⇒地域差も大きいと考えられます。

### 通う子どもが少ない

- ◆利用者が少ない(送迎サービスを実施するのがまだ難しい)。
- ◆はじめたばかりなので子どもの利用者が少ない。
- ◆利用児童は思うように集まっていない。
- ◆登録児が少ない!
- ◆他事業所を併用しながらの児童が多く、1日当りの利用児童が少ない(平均4～5人)。また、キャンセルもあり。その為、単独デイサービスとしては運営が厳しい。
- ◆近隣に多くの事業所が続々と増えてきていることで、利用児童の数が減少傾向。

### 事業所が少ない

- ◆この地域では、放課後等デイサービスの事業所が2つくらいしかない。子どもの現状を考えると、もう少しあっていいのではないかと思うが、なかなかできにくい(地域の理解が乏しい)。
- ◆市内に1ヶ所しかなく、十分な利用ができていないことが課題。
- ◆地域のニーズに事業所が足りず、十分なサービスが提供できていない。
- ◆放デイの数が少なく、いつもキャンセル待ちをしている方が多い。
- ◆地域に放課後デイが少ないため、断ることが多くなっていること。地域に放課後等デイが増えてほしい。
- ◆事業所が足りていない。利用を希望する人がいても、待ってもらっている状態。
- ◆利用希望児童数に対し、周辺の放課後等デイサービスなどの事業所数が少ない。

### 事業所が身近な地域に必要

- ◆送迎を行なうと地域を限定される為、もっと拠点を増やして、地域(より近い)の事業所に通えるようにしてほしい。
- ◆希望される方に対して、事業所数が少ないためか、広域な範囲をフォロー、そのため送迎に関する問題(複数の下校時間が重なること、送迎の乗り合いの関係で療育時間に影響)が生じる。またそれに必要な車輛、人員の確保が必要となる。
- ◆数が増えてきたとは言え、まだまだ十分ではないので、すぐ近くの便利な場所に保護者が求めるサービスを提供する事業所がいくつかあるという状況ではない。
- ◆地域に放課後等デイサービスの事業所が少ない。登録はしていても実際に利用できる日数が週に1回あれば良いという状況。事業所が少ないために、送迎の範囲が広く、片道30分以上かかるお宅や学校もある。その分、職員の送迎にかかる時間も長くなり、帰りの時間も遅くなってしまう。

◎「事業所が多すぎる」という声もあります。  
⇒地域差も大きいと考えられます。

### 事業所が多い

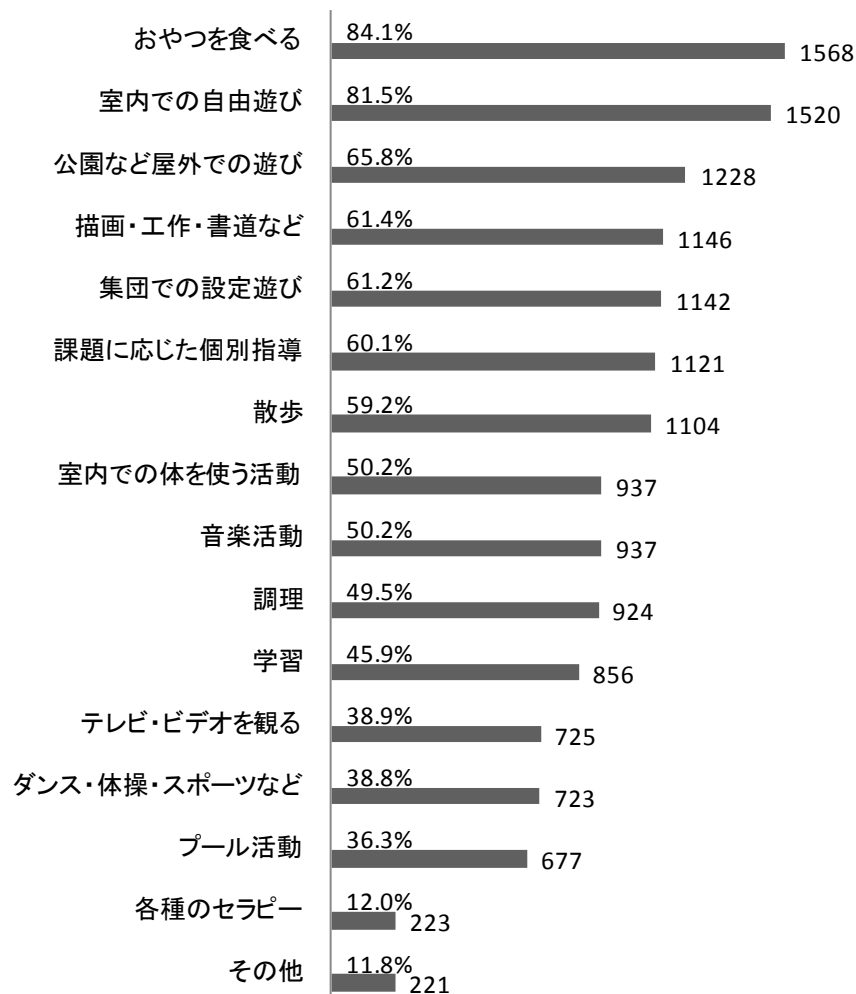
- ◆デイが増えすぎて子どもの取り合いになっている。
- ◆大阪府においては、事業所が多くなり過ぎているので、規制をかけてほしい。こどもが集まらない。
- ◆名古屋市は事業所が多いこともあり、利用者の取り合いのような雰囲気も感じられます。
- ◆放課後事業所が急激に増えている。異常な状態ではないかと感じる。何を大切に支援するのか、それぞれ事業所の思いの違い(運営的)が見える。

◎「子どもの取り合い」を懸念する声もあります。

# III. 内容

## 1. 活動内容の実態

活動内容としてよく行っているもの(n=1865)



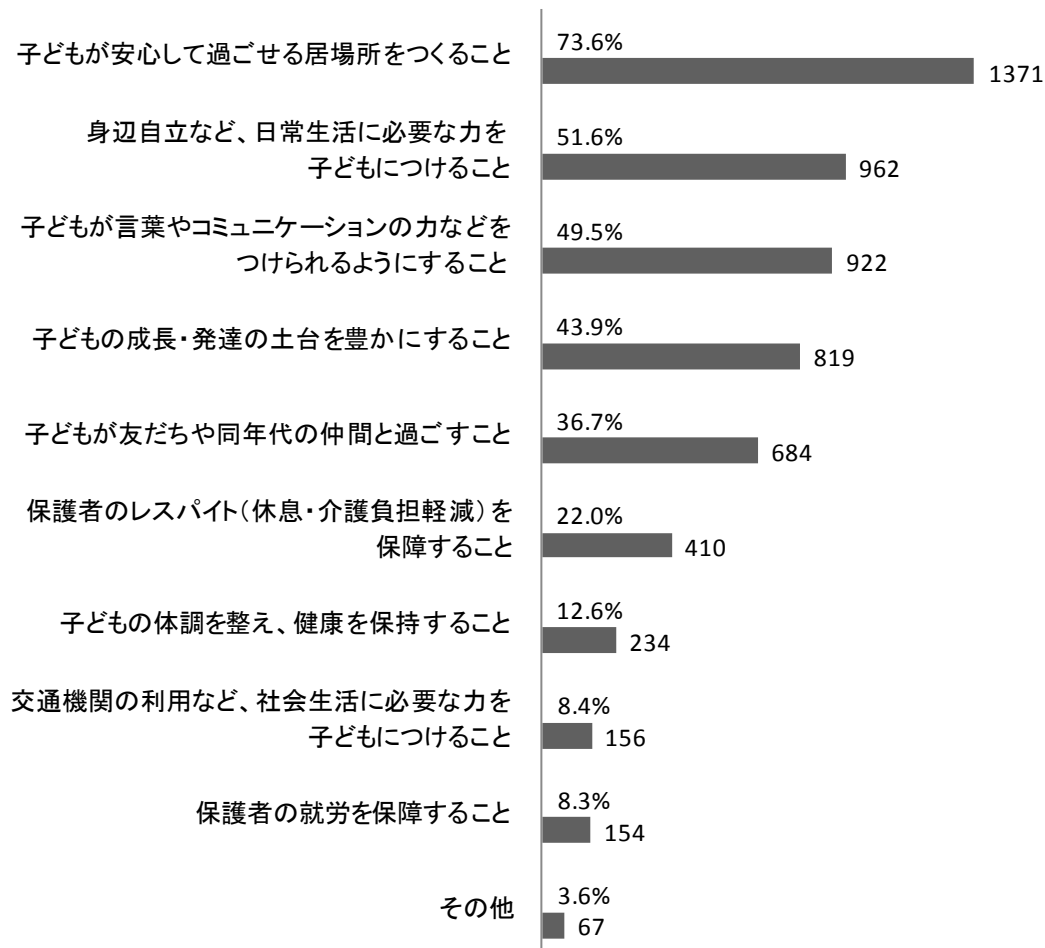
### 【「その他」の例】

- ・読み聞かせ ・リトミック
- ・買い物 ・バスや電車での外出
- ・乗馬 ・陶芸 ・和太鼓 ・畑仕事、農作業、野菜育て
- ・パソコン ・ゲーム
- ・パズル ・英語 ・宿題
- ・作業訓練 ・就労に向けたプログラム
- ・誕生日会 ・季節行事 ・登山 ・ハイキング



## 2. 活動において重視されていること

特に重視していること[3つまで回答](n=1864)



### 【「その他」の例】

- ・ 保護者間の交流、情報交換
- ・ 保護者の悩み相談
- ・ 兄弟、姉妹のケアにもあたる
- ・ 地域とのつながりを大切にする
- ・ 運動能力向上に努め、心身の発達を促す
- ・ 学習支援
- ・ 就労に向けた取り組み
- ・ 社会性、公共マナーの習得
- ・ 学校や家族とも違う、子どもが楽しめる場所となること
- ・ 子どもが楽しく過ごせること

### 3. 子どもたちの実態の幅

#### 子どもにあった活動内容を保障しにくい…24.7%

##### 年齢の幅に対応する難しさ

- ◆18歳まで利用できるのは、利用者にとっては良い事ではあるが、年齢の巾が大きい事で、グループ遊びの際には、年齢に合わせた配慮・工夫も必要となり、悩ましい面もある。
- ◆小学生と高校生を一緒にみることは難しい。
- ◆小学校から高校生と年齢差があるため、指導の内容も違い、対応に苦慮している。
- ◆様々な年代(小学低学年～中学生まで)の子どもを同じ時間帯で見ているため、療育のメニュー設定が難しい場合がある。
- ◆小学生から中学生が利用されているので、集団での活動(特に音楽遊び、創作活動)は、どのレベルに合わせて設定するのが難しいです。
- ◆色々な子どもが通って来ています(小学生～高校生)。みんなが共通して遊べる事は何か考えるときはあります。
- ◆就学している児童(小1～高3)が利用する為年齢層が幅広く、活動内容も統一していくのは難しくなっている。
- ◆利用児が小学高学年～中学生となり、年相応の活動内容を考えていかなければいけない。

##### 年齢に応じた活動の必要性

- ◆限られた空間のなかで小学生から高校生まで預かっており、思春期の問題等あり、利用者1人1人に適した空間設定が厳しい。せめて小学生の場、中高生の場とサービスを分けられないものかと考えております。
- ◆小1から高3の年齢層が同じ空間に過ごすことに違和感を感じる。小1と高3では全く体力も知識も社会的成長も違っている。その児童と一緒に過ごすより、小学低学年と、小学高学年以上にわけて、より発達段階に応じた活動をすべきだと考える。
- ◆今後、施設を配分(2つに分ける)する方法を検討中である。1つは児童～低学年(小学部)、1つは中学部・高等部、と別々の場所で、より課題を絞り込み、各々の年齢に応じた支援を行う為。
- ◆現在、こちらのデイは小1～中3のお子様がいらっしゃいますが、同じ時間、同じ場所で設定遊びをするには少し年齢層が広すぎます。できれば、小学生部と中高生部のデイを別に建てたいと思っています。
- ◆小学生と中高生のクラス分けを制度化してほしい。
- ◆児童の学年や、障害の種類を分けての指定事業を検討して欲しい(現在、小学1年生～高校3年生までの受け入れがあり、年齢の幅があり、支援が難しい)。

## 障害の幅

- ◆年齢の幅が広く、障害の種類、程度もさまざまなので、全ての子どもが満足できる活動作りが難しく、日々試行錯誤しながら活動を行っています。
- ◆子どもの発達段階がバラバラで個々にあった対応ができない。活動内容に苦慮している。
- ◆障がいの度合いによって活動できる内容に差が大きく、利用人数、職員数も合わせて考えると活動内容への配慮が難しい事が多い。
- ◆重症心身障がい児と支援級の児童が同時に利用する日等の活動内容。
- ◆重度の自閉症児から発達障がい児までが混在しており、活動内容の工夫が難しい。グループ分け等考えているが、職員確保が難しい。
- ◆障がいの程度もバラバラで、十分なスタッフがいればクラスなどを作り、指導の方法も変わってくるが、スタッフを増やせる程の財政はない。
- ◆障がいの程度の範囲が広すぎて、同じ空間で支援をすることに難しさを感じる。

## 集団活動の難しさ

- ◆障害の程度が幅広く、集団での活動が難しい。
- ◆それぞれが自由に好きなことをする傾向の児童が多く、集団で一緒に何かをするのは難しい。放課後デイによって来る子どもの性格が違っているので、マニュアル通りの活動はなかなかできないように思う。
- ◆活動内容において集団活動をする中で、1人1人に合った活動を考えること。職員が少ない中、どうしたらより充実して過ごすことができるか。
- ◆集団活動の場面などでの支援において、ある児童にはプラスな活動が、ある児童にはマイナス面が大きい場合で、全ての保護者に理解していただくことが難しい時があるので、よく話し合い、行っている。
- ◆活動面では、個別の自由あそびが主になっており、もっとグループでの活動を取り入れたいと思っている。
- ◆児童一人ひとりに応じた活動をどう保障していくのか。また、遊びを通して、集団をどう形成していくのか、試行錯誤している最中です。

## 来所時間の幅

- ◆学年や各学校で下校時間が異なるので、一斉にプログラム活動ができない。集中して活動に取り組む環境をもっと整えてあげたい。
- ◆来所される時間がバラバラなので、小集団での活動が難しく、個々の遊びが多くなる時がある(本当は同年齢同士で遊べるようにしたい)。
- ◆下校時間がバラバラでみんなと一緒に活動を行えない。
- ◆学校が終る時間がバラバラなため、外出が難しい。
- ◆来所する時間、送迎の場所、曜日がまちまちで、一緒での活動が出来ない。行事を組むときは週2回に分けて行うようにしている。

## 4. 放課後の時間の制約

### 放課後の時間が短い

- ◆低学年のうち参加がしやすいが、高学年になると6時間授業が多くなり参加の機会が減る。
- ◆支援学級については、下校時間が遅くなっており、活動の時間を確保するのが難しくなっている。
- ◆放課後は、下校時間が遅い高等部の児童が増えてきたため、活動する時間が少なくなってきた。
- ◆学校の授業時間が長くなり、2時間弱しか過ごせないケースもある。
- ◆学校が終わる時間が遅く、自宅送迎の児童は、施設の滞在時間が短く、十分な療育時間が取れない。
- ◆学校下校後～保護者迎えまでの時間が短い。
- ◆放課後デイに来て過せる時間が短く、内容がうすい(下校時間が遅いため)。
- ◆就学児は学校の宿題を優先して行うため、デイサービスとしての活動時間が限られてしまう。

### 活動が制約される

- ◆平日の受け入れ時間が短い子どもの療育をどうするか?(16時に受け入れ、17時に送迎など、取組みが1つでもできるかどうか)。
- ◆中・高等部の利用児は、事業所で関わる時間が少なく、何を支援している方が良いのか、内容をしぼりにくい。
- ◆平日の場合、放課後等デイサービスは時間が短いため、活動の内容の組立てが難しく、自由活動で終わってしまう。
- ◆到着して、帰るまでにあまり時間がないため、十分な支援ができない。
- ◆平日は子どもと一緒にいる時間が短いため、ゆっくり一人一人接することが難しい。
- ◆放課後の後での限られた利用時間の中で行うことのできる支援(個別支援など)が限られてしまう。
- ◆15:30～17:00までという短い時間のため、毎日来ていない子に対する支援が難しい。
- ◆子どもの発達支援に力を入れているが、放課後の2,3時間でできることは限られる。

### 送迎の時間が長い

- ◆送迎時間が長く、活動時間が短い(平日に限る)。
- ◆活動時間が送迎の時間におされて十分に確保できない。
- ◆送迎の時間がかかる為、子ども達が当事業所に長い時間おれず、欲求不満であるのがわかるので、少し心苦しい。
- ◆送迎範囲が広すぎるため、車に乗っている時間が長く、子ども、職員の負担が大きい。
- ◆事業所が少ないために、送迎の範囲が広く、片道30分以上かかるお宅や学校もある。

## 5. 放課後等デイサービスの役割

### 発達支援・療育

- ◆事業所数は増えているが、レスパイトとしての取組みが多く、発達支援として成り立っていないところが多い。発達支援としての本来の取組みがなされるよう、もっと厳しくするべきだと思う。
- ◆事業の名称がデイサービスで、預かりと勘違いされる…発達支援ということが明確になる事業名に変えてほしい。
- ◆あくまでも療育を主体として取り組んでいるが、本制度にはもう一つ“放課後預かり”的な面も見られ…。
- ◆当事業所は、障害児のあずかりではなく、自立を目的とした療育をしております。

### 学校・教育とは異なる役割

- ◆療育は学校で。放課後の短時間はゆっくり過ごせる居場所づくりが最優先と思います。
- ◆初めて放課後デイで働き始めた指導員の中に、放課後デイを教育的指導的な場ととらえて、過剰に指導優先、力を付けることを優先に考える方が少なからず居る。そのため、くつろぎ、安心して過ごせる場としての放課後デイの役割を低く考えて、デイを利用している児童に応じた多様なかわりが軽視されがちであり、指導員間で意見・方針に齟齬・対立が生じがちである。
- ◆教育や療育でない放課後支援の意義が上手に表現できない。
- ◆「放課後等デイサービス事業」は、放課後や長期休暇中に余暇時間の過ごし方や生活する力を養うために必要な支援を行う場と考えています。

### 役割をめぐる葛藤

- ◆働いているお母さんにとって週2日の利用だけでは足りないとは思いますが、学童のようなお預かりの場ではないという思いと、ニーズに応えたいという思いとがあり、難しい問題です。
- ◆保護者の就労保障という面と療育という面でどっちつかずの状態。長い時間、事業所を利用すれば保護者はよいのかもしれないが、当のお子さん達はどうか？
- ◆療育として行なってきたが、預かりの必要性が高くなり、新たな事業展開をすることになった。

### 保護者の要求

- ◆一日預けられたらと思う親と、何か療育を目的として利用されている親との個人差が大きい(職員にもあてはまる)。
- ◆放課後利用の保護者の中にも「療育」を望まれる声はたくさん来る。
- ◆放課後等デイサービスは療育目的だが、実際利用されている保護者からは、のびのび過ごさせてほしい、楽しく遊ばせてほしい、という声が多い(学習はやらないで、と)。

# IV. 制度

## 1. 報酬単価の問題

### ★財政面で運営が厳しい…27.0%

#### 報酬単価が不十分

- ◆利用単価が少ない。
- ◆放課後等デイサービスを単一の事業として運営していくには、報酬単価の問題(低い)があり、非常に困難である。
- ◆報酬単価が低いので、十分な活動の保障がしてあげられない。
- ◆制度自体の単価が低い為、運営面での難点がある。
- ◆全体的に報酬単価が低い為、もっと底上げをして欲しい。
- ◆報酬単価が低く、加算の計上も複雑であり、福祉全体に対する国の取組みに力を感じない。
- ◆単価が低い為に、スタッフを多く配置しなければ十分な支援はできないので、財政面で運営が難しい。

#### 職員配置・活動内容に影響する

- ◆報酬単価が安く、欠席により不安定。運営が非常に厳しい。削りたくない人件費を削減することになってしまい、仕事の割合に比べて低賃金で働かざるをえない。職員の過労、離職率の高さ、サービスの質の低下など、他の事業所の様子を見ても、すべて単価の安さと収入の不安定さから来るものと思います。
- ◆放課後等デイに限らず、福祉の分野全般の報酬単価が低く、スタッフの収入も安定せず、職員の退職等にもつながっている。職員が定着していないと利用児童への心的影響も懸念される。
- ◆報酬単価が少ない為、スタッフの確保や支援内容を充実させていくこと、運営を安定させていくことが難しく思います。
- ◆現在、放課後等デイサービス・児童発達支援の報酬のシステムだと、子どもの支援に十分な職員を確保するには不十分なので、利用単価をあげてほしい。
- ◆現在の単価では、とても指導員に普通並みの賃金を保障することができません。
- ◆職員報酬を十分、世間並みにしてあげるためには、給付金を検討してほしい。

◎本人負担の増加につなげるべきではないですが…

⇒財政的にも十分な運営基盤を確保できる制度が必要です

## 定員が増えると報酬単価が大幅に下がることの問題性

### ★定員を増やしたいが報酬単価が下がるので増やせない…29.7%

- ◆定員を増やすと、報酬単価が下がるのが問題であると感じる。
- ◆定員を増やして報酬単価が下がるのはどうでしょうか？ その分、指導員の人数や車も増やさないといけなくなるので、財政面が厳しい。
- ◆報酬単価の設定がおかしいのではないのでしょうか(定員を多くすると1人当たりの報酬単価が下がる)。だから、定員を増やせないが、県からは毎日超過定員ではダメだと言われますし。行き先がない子が沢山いるのです。
- ◆保護者や児童の利用ニーズが高いのに対し、経済的理由等で定員人数を増やす事が出来ず、お断りしなければいけないケースが増えています。報酬単価が下がるため、増やす事が困難です。
- ◆定員が5人と少ないので、定員増も考えるが、報酬単価が下がってしまう。
- ◆定員増員したいが、報酬単価が下がるのでためらう。
- ◆ニーズはあり、定員は増やしてあげたいが、報酬単価があまりにも下がるので、シミュレーションの限りでは増やすと運営できなくなる。
- ◆いつでも、どんな時でも、子どもを受け入れたいが、定員を増やすと報酬単価が下がり、運営が厳しくなる。報酬単価は人数に関係なく、同じにしてほしい。
- ◆定員の設定が10人と20人しかなく、せめて、15人という設定があると、受け入れが改善でき、かつ、安全にも運営ができる。
- ◆中・高生の受け皿が少なく、定員を増やさざるを得ないが、報酬単価を下げずに15人定員を設定して欲しい。

## 児童発達支援事業との格差の問題性

- ◆児童発達支援と比較して報酬が低いこと……同じ発達支援であり、学令になると学令なりの課題も出てきて、学校との連携も必要になり、業務として、幼児と何ら内容に変わりはないので、報酬の設定に差があるのはおかしい。
- ◆児童発達支援事業の子どもの報酬単価(平日)が放課後等デイサービスの休日単価と同じなのは矛盾です。
- ◆児童発達支援と放課後等デイサービスでは、報酬単価が違うのはおかしい。同一単価にしてほしい。理由として、同一のサービス内容(年齢に合わせたものの提供をしている)。
- ◆とにかく財政面が苦しく、報酬単価をせめて児童発達支援の単価と同じにしてほしい。
- ◆小グループ療育は、直接支援は短時間(約1時間)であるが、プログラムの立案や教材の準備、職員の研修、記録等、見えない部分でたくさんの時間が必要である。現在、単価は学校終了後利用の478単位であげているが、内容的には、児童発達支援と同等なので、もっと単価を上げてほしい。

## 障害の程度等に関わる問題

- ◆対応が難しいお子さんを受け入れています、そうすると、あまりたくさんお子さんを受け入れられません。軽度の子と重度の子の報酬単価が同じなのはおかしいと思います。
- ◆利用者の障害内容により報酬単価を設定してほしい。例)高齢者の介護保険と同様に障害度を設定し障害度に応じた単価報酬にしてほしい。
- ◆重度な子も軽度な子も同じ単価が問題。軽い子を集めて少ないスタッフで運営する事業所が重い子を断る例がある。生活介護のように単価に傾斜をつけ、重度な子に人手をかけている事業所を評価すべき。
- ◆障がい程度によって、報酬が変われば、その単価目的で、重度のお子さんをつめ込むことにもなりかねないと思うと、制度を変えるのは難しいことなのかなと感じます。
- ◆報酬単価に療育手帳の区分を考慮してほしい。重度の子どもには職員の1対1対応が必要であり、行動の見守りだけでなく、排泄への対応も時には1対2の職員が必要な時もある。
- ◆自閉症で多動の子どもが多く、規定の人数では対応ができない。スタッフの人数が確保できるように重度加算等考えてほしい。

◎障害の重い子どもの本人負担が増すのは問題ですが…

⇒障害の重い子どもを受け入れやすい制度が必要だと考えられます。

## 時間と報酬単価の問題

- ◆放課後デイは平日は最低限の時間設定のない事、夏休みなどモ一日支援でも最低4hやれば単価が入ること。私たちは以前から8時間以上開放しているので、開所時間が長いほど人件費がかかるのに、それに見合う収入のなさが矛盾している。
- ◆どれだけの時間1日でお預かりしても一律単位なのは疑問。
- ◆夏休みなどにも平日と同じように短時間しか受け入れていない事業所もあります。長時間受け入れと短時間受け入れで報酬単価が同じだということもおかしいと思います。
- ◆長時間みれば単価が上がるっておかしくないですか？療育を目的とするなら、みじかい時間でも給付が保証されるべき。
- ◆4時間のサービス提供と、7時間提供が同じ単位というのはいかがなものか？

## 学校休業日の報酬単価

- ◆学校のある日とない日で単価が分かれているので、短縮の日などは、同じ時間かそれ以上開所しているが、単価的に厳しいことが多々ある。
- ◆放課後の金額と日中(休み)時の金額が違いすぎる。
- ◆放課後と休日の単価の差があまりない。
- ◆土曜日・代休、長期休暇時の報酬単価をひき上げてほしい(現在、土曜日・代休、長期休暇時9:00~17:30開所)。



## 2. 「日割」の問題

### ★子どもの欠席などが財政面に影響し、運営が不安定になる…36.3%

#### 子どもの欠席と事業所の運営

- ◆子どもは急な休みが多く、収入が不安定である(日割り計算のため)。
- ◆低学年の児童は体力がなくなり、風邪等の欠席が多く(特に秋・冬)、財政面に影響大。
- ◆中・高校生は学校での実習がある場合、欠席が続き、収入に影響が出る。
- ◆風邪、その他等でキャンセルが多い時は厳しい。
- ◆欠席、キャンセル、長期休み(夏休み・冬休みの里帰り、旅行等)が多く、運営に安定性がないので困っている。
- ◆欠席時対応加算の単位が少ない。
- ◆欠席されると収入が減る(補償は3日間のキャンセル料のみ。微々たるもの)。

#### 日割の問題性

- ◆日割り給付では安定した運営ができない。
- ◆報酬が実績払いなので、一日の利用者数が不安定のため、予算立ての見通しが厳しい。よって常勤職員の確保より、その日の利用者数に合わせた非常勤の人数により調整することとなる。
- ◆「出来高払い」方式(実績ベース)なため、財政的に安定しない。
- ◆日割計算で収入が安定しない。
- ◆日割報酬で運営が安定しない。

#### 安定した運営ができる制度を

- ◆特に冬場は風邪などで欠席が多くなったり、春に幼児の入園や進学により利用児童数が一時的に減少すると、収入が減り、運営が不安定になるので、現在の完全出来高による報酬設定ではなく、一定の比率で固定した事業収入を得られる仕組みにして欲しいと思います。
- ◆日銭稼ぎなので、収入が安定しない…月契約等にならないものか。
- ◆医療的ケアの児童が多いので、急な欠席があると財政面に大きな影響が出ることで、経営上、定員5名に対し職員5名(常勤)を確保することが難しくなる。以前のB型通園事業のように県の委託事業だと経営面を考えるとなくサービスができると考える。
- ◆子どもの出欠で月の収入がかなり異なり、学校の行事の多い月などは厳しくなり、運営が不安定で困っています。基本的な補助+人数による対価など、制度を見直していただきたいと思います。また、事務量が増え、スタッフの人数(事務員がいない)に限りがあり、大変です。
- ◆実績払いの為、収入が不安定です。計画的な事業運営の為にも、安定的に補助金が入ることを望みます。

### 3. 事務量の問題

#### ★書類作成や連絡など事務仕事の負担が大きい…40.3%

◎特に大変なことは…

⇒個別支援計画

⇒請求事務

#### 事務に負われる

- ◆書類の整備に追われることが大変です。
- ◆事務仕事の負担が大きくなる。
- ◆事務が多すぎる。
- ◆とにかく事務が多い。
- ◆事務が多くて超過勤務となっている。
- ◆事務職員を雇う余裕がないため、事務作業に時間を取られてしまうことに悩んでいます。
- ◆モニタリング支援計画が期日通りに出来ないことが多く、追われている状況。

#### 子どもとの活動が本分なのに…

- ◆療育の内容の検討よりも、事務作業に時間がとられる。
- ◆都の監査係からは、逐一あらゆる面において記録を残すよう求められている。しかし私たちの仕事は記録・書類を書くことではなく、子どもたちの様子をきめ細かく把握し、見、関わりの時間を多く持つこと。その本質を行政には理解してもらいたい。
- ◆目の前の子どもたちが輝く時間を共有すれば、事務時間は利用者が帰った後の残業となり、事務作業の軽減が必要。
- ◆新制度となって、記録等の事務仕事が増え、スタッフの残業が多くなった。また、利用者とかかわる時間にも影響している。
- ◆「事務が多すぎる+労働条件がよくない」で、よほど意識化しないと実践検討がおろそかになる。

#### 上限管理の問題

- ◆複数の放課後等デイを利用している方も多いので上限額管理の事務も多く大変です。
- ◆上限管理は自治体がやるべきことだ。

## 4. 支給量の問題

### ★自治体が決定する支給量が少ない…12.9%

#### 支給量が少ない

- ◆支給量が少なく、利用したくても出来ない!
- ◆「もっと利用したい」という声もあるが、支給量が足りなくなって利用に制限がある。
- ◆支給量が少なく、保護者の就労が保障できない現状。
- ◆療育は毎日行ってこそ結果が出ると思うが、支給量が少なく、各自治体によって日数がことなる。支給量をもっと増やしてほしい。
- ◆以前は多く支給量が出ていた市が、いきなり5日/月になった。長期で支援していくべきなのに、日数が少ないと何をどう支援したらいいのかわからなくなる。
- ◆土日を利用したい場合、上限の関係上、平日利用を減らさないといけない場合がある。

#### 自治体が設ける上限の問題

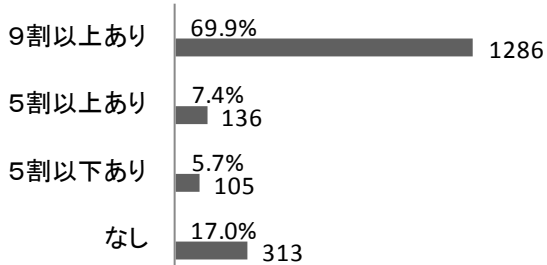
- ◆利用日数の制限を緩和してほしいです。岡山市は13日/月が最大です。放デイなのに毎日使えず、日中一時で療育する形になっています。
- ◆仙台市では週3日という支給量の制限があります。(就労等の理由で保護者から増量申請されれば、増量もできます)。これにより、利用したいができない、休んだ分を翌週に振替できない、ということがあります。
- ◆ここは利用日数の上限が10日です。どんな重度の子どもや親が働いているなどの理由でも10日です。
- ◆月5日までしか支給量がない。(中略)毎日の積み重ねが大切な重症心身障害児にとって、月5日の療育日は少ないと思う。

#### 自治体間の格差

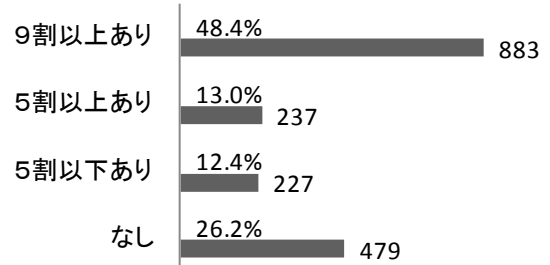
- ◆自治体により支給量に格差がある。
- ◆なぜ市町村によって支援決定の日数の基準が違うのか? 不公平だと思う。
- ◆市町村により支給量が違いすぎる。
- ◆市町村別で通える日数が違うので、少ない日数の市町村の利用者さんは大変だと思う。
- ◆各市町村によって、支給日数がマチマチで、少なすぎる市もある。
- ◆自治体によって支給量が異なったり、本人、保護者のニーズにこたえた支給量といえるのか疑問に思う事がある。

## 5. 送迎の問題

学校からの迎え (n=1840)



自宅までの送り (n=1826)



### ★学校や自宅との間の送迎が難しい…19.9%

#### 複数の学校に迎えに行く難しさ

- ◆学校に車でお迎えに行く際、どこの学校も同じ時刻の下校なので、車や人がたくさんいないとお迎えにいけないのが課題です。
- ◆地域の学校は下校時間がだいたい同じなので、遠い場所の学校の送迎に無理が出てくる。
- ◆放課後送迎時間が各学校重なっている事が多く、車の手配が毎回大変です。
- ◆現在13カ所の学校から受け入れをしている為、どうしてもお迎えの時間が重なるが、それを理解してくれる学校が少ない。
- ◆学校間のお迎え時間が重なり、早退や待機など利用者に不便をかけている。

#### 職員配置の難しさ

- ◆送迎に時間や職員が取られてしまう。
- ◆各学校への迎えの時間が重なっていて、送迎者を確保するのが難しい。指導員が行くことになると、その時間の現場の人数が不足する。
- ◆送迎のニーズが多くなってきているが、今の職員数では難しい。
- ◆送迎の添乗に行って、指導員の人員算定が-1なのはおかしい。

#### 送迎車の確保

- ◆毎日ほぼ半数が車椅子の利用となるので、職員数も多く必要になり、送迎車も車椅子用の車輛を用意する必要があり、運営が他のデイサービスより厳しい。
- ◆送迎車購入の際、補助金等 200 万位は市町村が負担してほしい(福祉車輛 500 万位として)。

## 送迎の限界

- ◆下校時間が重なり、各学校へのお迎えが難しくお断りする現状がある。
- ◆特別支援学校と通常学校の下校時間が重なり、送迎対応が出来ず、通常学校の児童の受け入れが出来ていない。
- ◆ニーズがあっても送迎サービスに限界があり、受け入れられない地域があります。
- ◆送迎のための車や人を確保する余裕が無く、平日利用者が少ない。
- ◆送迎車台数や職員数などの問題もあり、学校への送迎ができず、平日の受け入れが難しい。

## 送迎加算が不十分

- ◆今年度から学校送迎が加算化されたが、その単価は車のガソリン代しかみていないため、送迎にかかる多大な業務やドライバー及び添乗指導員の人件費は顧みられていない。したがって、送迎を実施すればするほど赤字が膨らむ仕組みになっている。
- ◆送迎も多く、送迎可算では赤字であると思います。
- ◆過疎地域の送迎距離がものすごく、送迎の過疎地加算など送迎について課題があると思う。
- ◆送迎してあげたいが、時間が重なり、車両やドライバー、ガソリンに費用がかさむ(加算では足りない)。
- ◆家が遠い児童は送迎加算内での送迎は赤字である。

## 車を使わない送迎にも加算が必要

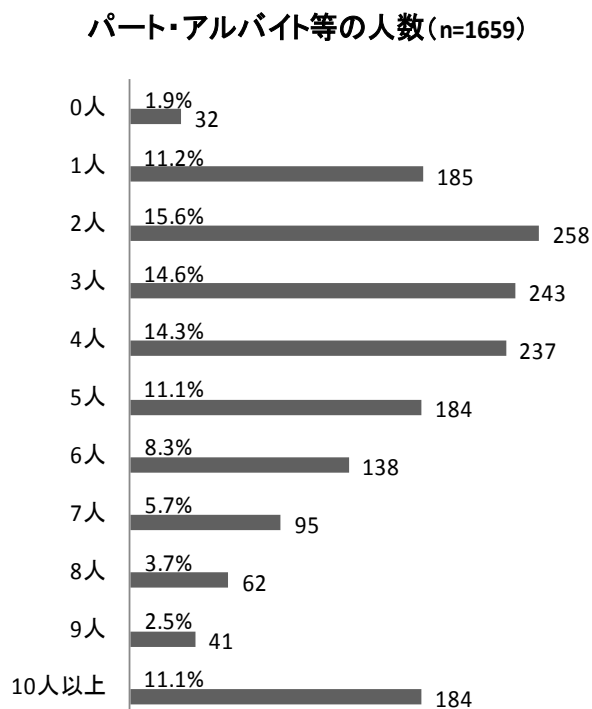
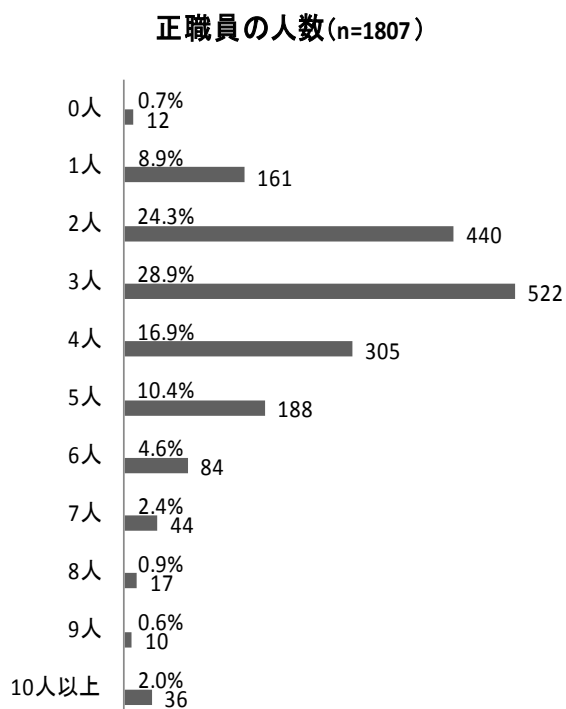
- ◆送迎は車両のみ加算が認められているが、徒歩送迎も加算の対象にしてもらいたい。
- ◆徒歩で迎えに行っていますが、やはりアルバイトさんへの人件費などの負担は発生します。高校生は社会的経験を積むため路線バスで学校お迎えをしますが、やはりそれも可算が付きません。車での送迎にしか送迎可算をつけない現在の制度は問題があります。
- ◆学校からの迎えは現行では車両使用時のみ加算となるが、職員同伴での徒歩による下校対応時にも加算がついてほしい。
- ◆地域でと言いながら、徒歩送迎を認めていない制度に矛盾を感じます。

## 自宅以外への送迎を認めてほしい

- ◆祖父母宅送迎はダメ→就労している保護者は厳しい。
- ◆送迎について、事業所から居宅だけでなく、事業所から、例えば保護者の職場も認めてほしい。
- ◆送迎場所を拡大(学校以外)してほしい(例えば、児童クラブや学童保育や親の職場など)。
- ◆送迎可算を頂けるための場所が自宅と学校だけだが、実際はそれ以外の場所を指定されることがある。
- ◆学校、自宅以外の送迎加算を付加して欲しい(例:バス停、駅等)。
- ◆バス停方式の送迎を認めてほしい。

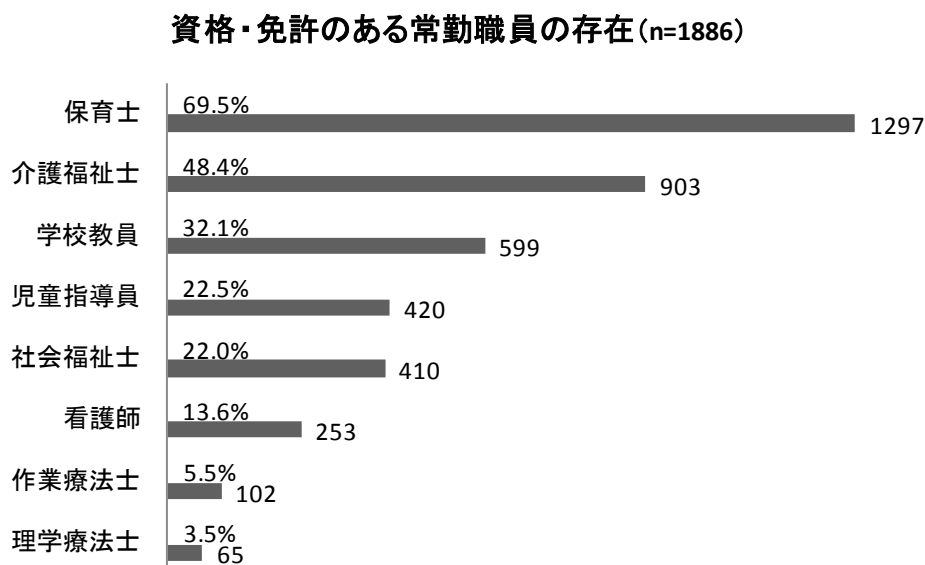
# V. 職員

## 1. 職員数



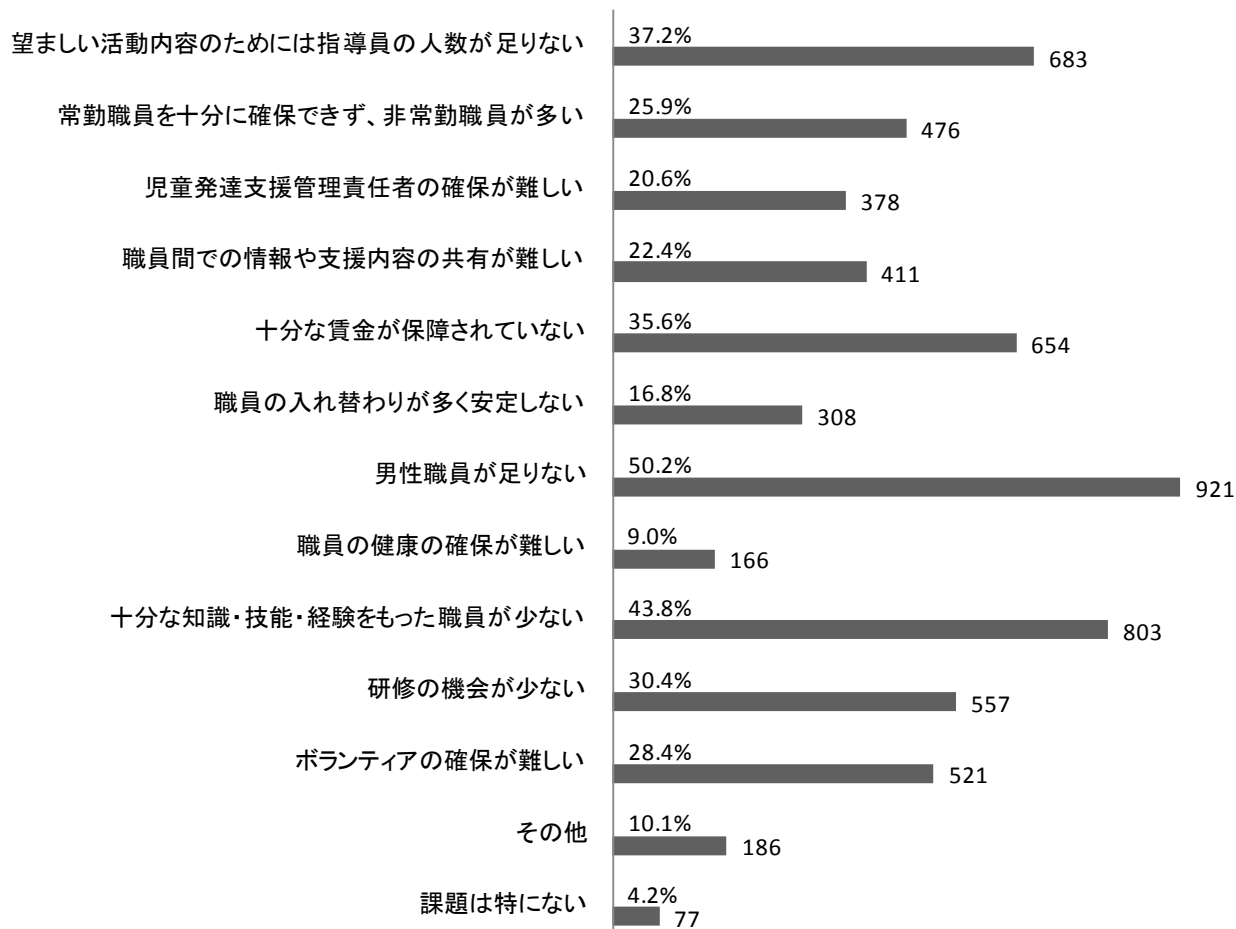
\* 放課後等デイサービス専任の職員数とは限りないと考えられます。

\* 「1日あたりの人数」と「事業所あたりの人数」が回答に混在している可能性もあります。



## 2. 職員をめぐる課題

職員をめぐる課題〔複数回答〕(n=1835)



### 【「その他」の例】

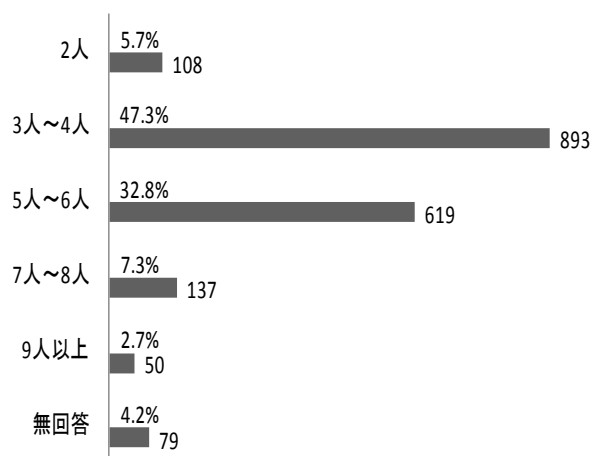
- ・ 常勤職員の負担が大きい
- ・ 非常勤職員の確保が難しい
- ・ 女性職員が少ない
- ・ 中堅どころの人材確保が難しい
- ・ 送迎の職員の確保が難しい
- ・ 運転手の確保が難しい
- ・ 専門的知識をもった職員の確保が難しい
- ・ 研修に参加する時間をとるのが難しい
- ・ 看護師の配置が課題
- ・ 有休など取るのが難しい

### 3. 職員配置の問題

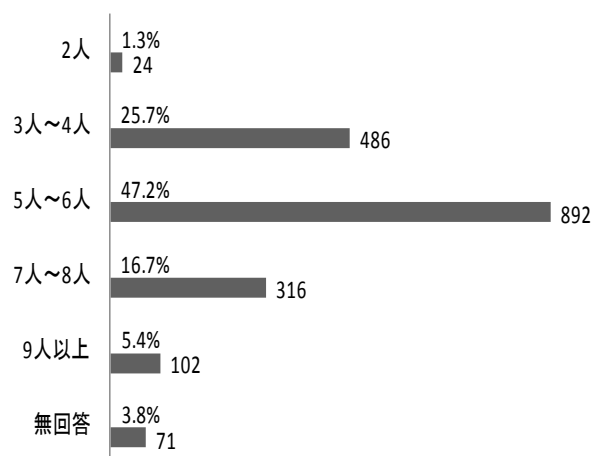
★計画・記録・振り返りなど、一人ひとりに丁寧な対応をする余裕がない…39.6%

★望ましい活動内容のためには指導員の人数が足りない…37.2%

子ども10人に対する指導員数の現状(n=1886)



子ども10人に対する望ましい指導員数(n=1891)



「現在の指導員数<望ましい指導員数」: 812 か所

#### 指導員が足りない

- ◆子どもに合った支援をしていきたいが、スタッフが少ない。
- ◆子ども達一人ひとりともっと密な関わりを持ちたいが、人員・時間が十分取れず、個別に関われない←10分でも関わってあげる様心掛ける。
- ◆障がいの重い子が多いのに対し、スタッフの人数確保が難しいため、本来マンツーマンで支援にあたりたい子への十分な支援が出来ていない現状があります。

#### 活動内容が制約される

- ◆外に出る活動(公園・散歩)を行いたくても、人員基準や個別支援計画上の問題でなかなか難しく、行えていない。
- ◆外出や社会参加を行いたいが、スタッフが少ないので難しい。
- ◆社会生活に必要なスキル(買い物、交通機関の利用等)を身につけるための活動を行いたいが、利用者に対するスタッフの人数が確保できないことや社会資源の少なさからより丁寧な支援、関わりが難しい。



### 子ども 10 人＝指導員 2 人の想定は現実からかけ離れています

- ◆10人に2人のスタッフという放課後等デイサービスの制度は限界があると感じた。
- ◆児童5人に対し職員が1人という基準は厳しい、難しい。
- ◆制度では、利用者5名に対して、職員1名の配置基準であるが、これでは職員配置が少ないと思われ、1人ひとりに十分な支援ができないと思われる。
- ◆10:2で支援するサービスとして考えた時に、どのくらいの障がいの子どもさんまで受けとめることができるか、イメージがわからない。
- ◆10人に2人という指導者の基本的な配置では、障がいの重たい児童への対応が困難となる。見直しの必要を感じる。
- ◆そもそも学校の配置人数(特支学校など)は3:1程度なのに、5:1で対応するのは無理である。
- ◆定員に対する職員の人数配置の見直しをしてほしい。
- ◆子どもさんへの活動内容を充実させたいので、職員配置基準を見直してほしい(例えば、子ども10人あたり職員5人など)。

### 実際にはより多くの指導員が必要です

- ◆規定の職員数では少なく、子どもへの支援に支障をきたす場合がある。
- ◆自然に触れ、五感に働きかける支援を心がけている。屋外での活動は、安全面確保の観点から、スタッフ数の配置を多く設定せざるを得ない。人件費の負担が大きい。
- ◆重度の子どもは1対1もしくは1対2になるので加算があれば良いと思う。
- ◆外出プログラムなどを多く行っているが、スタッフの人数も1:2ぐらいでないと難しい場合がある。
- ◆スタッフの人員が10人に対して2人のスタッフが規定にはなっていますが、2人に1人はスタッフを配置しないと屋外活動等にこわくて行けない。
- ◆10名の児童に4～5名の指導員が最低でも必要です。その人数を配置する為には、パート雇用でなければ、財政面で厳しい。
- ◆10人いたら2人ぐらいは乱れやすい人もおり、結果、10人を4.5人ぐらいで見ないと、問題ない子(手のかかり具合が低い)が放置されやすくなる。
- ◆現状として、10人に対して2人の人員配置のところ、7～8名の人員配置が必要な状況で人件費率がとても高く、経営が大変な状況です。

### 1対1の対応をしていることもあります

- ◆一人ひとり障がい程度が違っているので、個別対応が必要。職員数が足りないと思う。当園はほぼマンツーマンで対応しているが…。
- ◆重度の子どもには職員の1対1対応が必要であり、行動の見守りだけでなく、排泄への対応も時には1対2の職員が必要な時もある。
- ◆障害の種類、程度に関わらず受け入れているので基本的に1対1対応としています(外出も多いので)。なので常に財政難です。法人内の他事業から資金をまわしたりしています。

## 4. 職員の確保

### ★常勤職員を十分に確保できず、非常勤職員が多い…25.9%

#### 常勤職員の確保が難しい

- ◆放課後等デイサービスの報酬単価で、常勤職員を雇用することが困難。
- ◆なかなか収入が安定しないため、常勤職員や男性職員の確保が難しいです。
- ◆常勤を多く配置できないので、バイトで回さざるを得なくなり、実践のつみ上げが難しい。
- ◆財政面で男性の常勤職員を雇う事が難しい。(年収が低い)パートの主婦(時間的に子育てが終わった45才以上)が多くなってしまふ。
- ◆報酬単価が低く、単独での事業が難しく、そうしようと思うと、パート・アルバイトでの対応にならざるを得ないため、療育するにあたり、各職員のレベルアップが難しい。
- ◆正規に若いスタッフを雇用するとなると、人件費が格段に上がるため苦しい運営となりそうで、なかなか踏み切れない。
- ◆常勤職員の確保が難しく、子ども達の利用数を増やせなかったり、新規の方を受け入れられない。

#### 常勤職員の負担が大きい

- ◆常勤スタッフが活動全般・事務・雑務すべてを分担してこなさなければいけないため、負担が大きい。
- ◆パート職員の割合が高くなると、常勤職員の負担が重くなり、そのバランスをとることに労力を要します。

### ★職員間での情報や支援内容の共有が難しい…22.4%

- ◆1人1人の利用者に合わせて対応に関する各スタッフの認識が違ったりする時、それを話し合ったりする時間的な余裕がなく、もっとスタッフ全員が同じ認識を持ってその子に対応できたら良いのに…と思うことがあります。
- ◆研修、会議等の時間の確保が難しく、共有したい情報がなかなか浸透しない。
- ◆全スタッフに対して、子どもの共通理解、ケース会議をする時間がなかなか持てない。
- ◆パートさんに理念を伝えきれない。
- ◆パート職員の障害に対する理解の乏しさで、支援の共通が保てない。
- ◆経営面で常勤を増やせず、パートで対応している。そのためケース会議などが最低限になってしまいがちである。

◎常勤職員が少なく、非常勤職員が多い…

⇒情報や支援内容の共有の難しさにもつながっていると考えられます。

## ★十分な賃金が保障されていない…35.6%

- ◆財政面での問題から職員への保障が薄く、職員不足に陥りやすい。
- ◆職員の給与条件が十分でないので、安定的雇用が難しい。
- ◆常勤も責任者も仕事の責任のわりに給料が低い。
- ◆常勤スタッフが適正な賃金を得られる様にしたい。現在の制度では非常勤がベースになっている気がする。

## ★男性職員が足りない…50.2%

- ◆男性スタッフの確保が大変です。待っても来ない状況です。同性介護が当たり前であるが、職員は8割女性に対して、利用する方は8割男性となっております。
- ◆男性職員数が少ないのに、男性利用者が多く、プール活動時の更衣などで対応が大変な場合がある。身体が成長した児童・生徒に対応する職員の体力に、女性職員では追いつけなくなるのではないかと不安がある。
- ◆女性スタッフでは対応が難しくなる年齢のお子さんの受け入れについて→性への対応、体力的に力が強くなるなど。男性スタッフを雇用(常勤)できるほどの報酬ではないため、運営面で難しい。
- ◆男性職員数が圧倒的に必要なのですが、賃金が安いので、一生働いていただけるだけの財力が法人にありません。

◎女性職員の賃金が低くてよいというわけではありませんが…  
⇒賃金の低さも男性職員の不足に影響していると考えられます。

### 職員が集まらない

- ◆非常勤の募集(求人)をしてもなかなかこない。
- ◆正職員の求人を出しても応募者がいない。
- ◆若い男性職員がなかなかいない(募集しても集まらない)。
- ◆職員の確保(求人を出しても問い合わせが少ない)。特に、児童発達管理責任者の確保は難しいです。

### 勤務時間帯の問題

- ◆平日が夕方の活動の為、人材の確保が難しい。
- ◆夕方の終了が少し遅いので、職員募集をしてもなかなか良い人材を集めにくい(賃金も安い)。
- ◆午後だけの勤務でパートを雇うので、人が来にくい。また、長期休暇と勤務状況が変化する為、都合のつくスタッフが少なく、安定体制が取りづらい。
- ◆勤務時間が午後の半日となるので人選ができず、来られる人になってしまっている。
- ◆土、日、祝の出勤が可能な職員の確保が難しい。

## 5. 職員の力量形成

### ★十分な知識・技能・経験をもった職員が少ない…43.8%

#### 力量形成が課題

- ◆職員の知識、技能などをつけていかなければいけないのが大きい課題かと思っています。
- ◆知識、経験、勉強不足のため、経験、知識の豊富な職員に頼ることが多く、負担がかかってしまっている。職員の資質向上が課題のひとつです。
- ◆支援者のスキルアップが課題である。
- ◆的確な支援を提供する為、スタッフの資質向上も課題。
- ◆専門的な知識を実践にいかせるスタッフの育成が課題です。
- ◆障がいのある子どもの理解をして支援できる職員を育てるのに苦労している。
- ◆パートスタッフが多く、利用者との関わりの時間が短いことや、学習の機会が多くもてないこともあり、育成に時間が必要。

#### 経験の浅い職員が多い

- ◆職員の知識不足、技術不足。未経験者が多いため、育つのに時間がかかる。
- ◆開所よりまだ5カ月の事業所です。スタッフも新規採用スタッフで、障害児とはじめてかかわるスタッフです。障害特性の理かきもこれからスキルUPの必要があります。
- ◆立ち上げスタッフに児童支援の経験者が居ないまま開始したため、かなりバタバタした。
- ◆経験が少ない職員がいる為、子どもとのトラブルが多い(対応の仕方等)。
- ◆障害児の保育、介護を経験したことのないパートや職員が多い為、障害を理解することが難しい。
- ◆嬉しいことに障害分野に携わったことのない方が興味をもって働きに来てくれることが増えた→支援スキルの向上が課題。

### ★職員の入れ替わりが多く安定しない…16.8%

- ◆若い職員が育っても、様々な理由で退職してしまう。
- ◆きちんとした療育を提供したいのだが、職員が育つ頃に結婚・出産等で抜けていく。余剰人員を抱えておけるだけの力のない事業所にとっては単価等、色々厳しい面がある。
- ◆職員(パートさん)の入れ替わりが毎年1、2名は出る為、指導していくことが大変である。
- ◆賃金が低いため、スタッフの入れ替わりが激しい。
- ◆この1年でスタッフが多少安定したが、入れ替わりが多かったため、経験の多いスタッフが少ないため、活動内容が1人1人に合ったものにするのが難しい。
- ◆とにかくスタッフがなかなか定着せず、安定した支援に結びつきにくい。

## ★研修の機会が少ない…30.4%

### 研修の機会への要求

- ◆職員のスキルアップの機会の少なさ(活動や支援内容、方法について、改善策が見い出せない)。
- ◆放課後等デイサービスの情報や研修が少ない気がします。もっと多くの情報等を発信してほしいです。
- ◆療育の指導内容や指導方法をもっと学べる機会があれば、職員のレベルアップになるが、あまりないのが現実である。
- ◆県内での研修が少ない。
- ◆対応が難しい年齢や過敏な利用児一人ひとりの今の状態(学校での事、行事など季節)を把握し、見極め、対応について判断していく力を職員につけてもらうための研修は、どんなものがある。
- ◆直接支援の仕方、遊び等、実技研修を県や市で定期的に行っていただきたい。学校職員に行っているように事業所職員にも研修の機会を与えていただきたい。講演などの理論では現場に結びつけることが難しいです。
- ◆研修で活動に取り入れられるような遊びやレクがあったらいいなあと感じる。
- ◆個人的に研究、勉強するのとは、もう少し公的な研修、講演会などを身近で開催してほしい。
- ◆職員の研修までなかなか手がまわらない。市や区で、研修会をもっとひらいてほしいです。
- ◆スタッフ育成のための研修等があればうれしいです(障がいや支援方法についてなど)。
- ◆職員のスキルアップを保障する研修制度補助。

### 事業所間・職員間の交流への要求

- ◆他事業所の取り組みを知る機会、情報交換の機会が少ない。
- ◆近隣事業所との連絡会等を作り、情報支援や研修等を行い、質的に高める必要がある。
- ◆同職種との繋がりがもっと欲しい。

### 研修のための時間の不足

- ◆職員研修の時間があまり持てず、職員育成が困難。
- ◆専門知識が必要となるため、勉強会・研修会に参加させたいが、実質、利用日との兼ね合いで参加させることが困難。
- ◆人員に余裕がないため、スキルアップのための研修に出れず、若者の育成ができない。
- ◆職員の専門性を高めるための研修等に、より多く参加させたいが、時間の確保が難しい。

# VI. 諸課題

## 1. 発達障害の子ども

### ★障害の種類や程度との関係で受入が難しい子どもがいる…26.7%

⇒具体例として…「発達障害児」など

#### 受け入れの難しさ

- ◆特に発達障がい児に対する支援の知識と経験が乏しい。
- ◆発達障害の方に対する専門的な支援がまだまだできていない。
- ◆発達障害など程度の良い子は「何のために歩くのか!!歩くのは嫌いだ!!」と今まで(自閉症やダウン症)の子達とは違った反応に戸惑う。
- ◆軽度の発達支援の子どもに対する支援が難しい(同じデイサービス内のお友達(特に重度)をばかにしたりする)。
- ◆利用児に発達障害児がふえてきて、学習指導の中での1人ひとりの自尊感情目げえの取り組みが難しくなっている。
- ◆発達障がいの子ども達が増えていて、小学部と中高等部をわけて部屋や内容検討し、重度の子ども達と発達障がいの子ども達と共有してみんなで豊かな放課後を望んでいるのですが、発達障がいに対応できる人材不足と場所の問題がかなりでている。

#### 発達障害の子どもに対応する事業所の必要性

- ◆通常学級で困り感を持つ児童は多いので、家庭に近い場所に事業所が増えてほしい。
- ◆通常学級に通う、発達の課題をもつ子どもが通える事業所が少ないために、希望者が集中してしまう。
- ◆発達障がいの子どもたちの受け入れ場所がなく、当事業所に集中してきている。
- ◆普通クラスに通っている子どもたちが行きやすい場を増やしてあげたい。

#### 発達障害の子どもが多く通所する事業所

- ◆高機能自閉症スペクトラム障害の人限定のデイサービスであり、前例が無いため、手応えを感じてはいるものの、手さぐりの部分が多い。
- ◆1ヶ所は中高生で支援学校生の多い事務所のため、卒業生が多いと次の利用者の確保がきびしいが、もう1ヶ所は発達障害に特化しているため、次から次へ増えていっているのが現状です。

## 2. 障害の重い子ども

### ★障害の種類や程度との関係で受入が難しい子どもがいる…26.7%

⇒具体例として…「医療的ケアの必要な子ども」「重症心身障害児」など

#### 受け入れられる事業所が少ない

- ◆医療ケアを受け入れる事業所が少なく、1つの事業所に集中してしまう。その結果、待機者が増えてしまう。
- ◆重症心身障害児の受け入れ先が少ない(医療ケアの必要な方)。
- ◆吸引が必要なだけで通常デイの受け皿がなく、待機であふれている現状。行政主体で早く受け皿を作ってほしい。
- ◆市内に他に医療的ケアが可能なデイサービスがない為、利用者さんが集中している。結果として、利用者さんの希望通りの予約が受けられていない状況にある事。
- ◆放課後等デイサービスの利用児は医療ケアを必要とする子ども達を中心にしています。理由としては、他の施設の受け入れがない為です。

#### 看護師の配置が難しい

- ◆看護師の確保が難しく、医療行為の必要な利用者が思うように利用できない現状。
- ◆医療ケアをするとしても、看護師を確保するのが難しい(賃金の問題)。
- ◆医療的ケアが必要な児童が多いため毎月のNS配置が難しい。
- ◆医療的ケアを必要とする方が増えてきており、看護師の負担が大きい(看護師1名の為)。

#### 送迎が難しい

- ◆重症心身障害児の送迎に看護師を配置するのが困難。
- ◆医療的ケアを必要とする児童への対応で、送迎車にNSが同乗できる体制が整っていないので保護者のお迎えをお願いしなければならない。
- ◆医療的なケアが必要な方(気管切開など)の送迎が難しい(現在はしていません)。
- ◆医療行為が多いので送迎は運転者1名と看護師1名が1人の利用者について行くので、加算をつけてほしいです。

#### 欠席が多い

- ◆主たる対象を重症心身障害児としている為、学校後に利用する場合、体力的な問題から利用をキャンセルされる事がある。また、定期受診、リハビリ等も入ってくる為、定期的な利用が難しく、利用回数を増やしていく事が困難な状況です。

### 3. 学校との連携

#### 学校との連携が必要

- ◆学校側と連携を上手く取っていくことが必要。
- ◆学校との連携がもっととれると、その子の発達にとっても有益なものになるのではないかなあと思う。
- ◆支援計画の作成や「学校－事業所」間の送迎などに伴う学校教育との連携をどう築いていくのか。
- ◆一人一人の子どもに対し、もっと支援会議等ができれば、その子の成長につながるのではないかと考えます。

#### 学校との連携の不足

- ◆学校との連携がとりにくい。
- ◆学校との連携に課題を感じる 경우가多くあります。
- ◆児の所属する学校(学級担任)との情報共有や連携の重要性を感じつつ、実践に至っていない。
- ◆医療的ケアの児童が多いのに、学校へ迎えに行くが学校との連携がスムーズでない。
- ◆学校での様子との連携をはかる余裕がない
- ◆小学校と連携をとっているが、学校の先生方も忙しく、時間の調整が難しい。
- ◆特別支援学級の学校と連携しにくい。
- ◆学校との連携(課題、支援、目標の共有、療育への理解)が学校の体制や相談員によってバラつきがある。

#### 放課後等デイサービスについての学校・教師の理解

- ◆学校教職員の方のなかで、放課後等デイサービス等について、周知していない方も多くいる。
- ◆制度そのものへの一般の理解が不十分であり、学校の教員についても認識が行き届いていないと思われる。従って困難ケースがあっても取り組みが思うように進まない。
- ◆まだまだ一般社会での認知度が低く、特に地域の学校への対応は難しさ、課題もある。子どもに対して連携を図り、安心してすごせる土台づくりが大切だと感じる。
- ◆支援学校においては保護者に対しても利用をすすめ、学校と放デイの連携がはかれているが、地域の公立小・中学校においては、放デイの役割や存在すら認知されていないので、連携がとりにくい。
- ◆普通校に対する「放課後デイサービス」の周知が薄く、理解と協力を得るのに時間がかかる。
- ◆中学の支援学級の先生方は、まだまだ放課後等デイサービスの事を知らないようで、一般中学の先生方にももっと知ってほしい。

⇒小学校・中学校において理解を広げることが課題だと考えられます。



## 4. 学校の長期休業をめぐる問題

### 希望の集中

- ◆土曜日のみ、又は長期休みの時だけ利用したいという家庭は、受け入れが難しい。
- ◆長期休暇時に利用が集中するため、要望に応えられない。
- ◆夏休み、振替休日などに利用が集中する。
- ◆長期休暇時(→そのためのみに契約している)のみの利用が多く、平日は利用者数が少ない。
- ◆通常期は調整なく利用者さんの希望どおりに利用することができるが、学校の代休日や休暇時は申し込みが殺到するため、通常利用している利用者さんがしにくくなっている。

### 開所時間

- ◆夏休みなどの期間は終日サービスを希望する声がある。しかし、非常勤(アルバイト)職員が中心の当事業所では休みの期間のみ職員を確保することは難しい。
- ◆現在、長期休暇中においても13:00~17:00の開所だが、児童の長期休暇中に過ごす場所として午前中から一日開所することは家族の希望であり、事業所としてもその必要性を感じている。
- ◆人員と施設の手当が簡単にいかず、長期休み(夏休み等)時に朝からのデイサービス開設が困難である。

### 活動内容のあり方

- ◆休日(特に夏休み)は、長時間(10:00~17:30)なので、活動内容、課題作りに悩む。
- ◆学校が通常授業のときと、長期休業中との活動時間の差が大きい。活動内容を組むことの難しさがある。
- ◆長期休暇の長い時間の過ごし方について、どうしたら楽しく充実した時間を過ごすことができるかが課題です。

### 報酬単価の問題

- ◆単価が低いため、夏休み等、長時間の利用となる際に財政的に厳しい面がある。
- ◆学校休日日の報酬単価が低い為、特に夏休み期間における運営が難しい(人件費の面で)。

### 職員に関わる問題

- ◆長期休暇等は、職員の確保に苦慮している。
- ◆平日と長期休暇時では開所時間が大きく異なり、支援員の確保が難しい。
- ◆長期休みに職員の休憩時間を確保できない。

## 5. 児童発達支援事業の併設をめぐる問題

### 学校休業日の問題

- ◆多機能で児童発達と併設していると、休業日の受け入れと放課後時間の確保が難しく、保護者や本人のニーズと合わせにくい。
- ◆多機能型のため、長期の休み(夏休み)は、児童発達支援の幼児とも一緒に活動になってしまう。
- ◆午前中に児童発達支援(火・水・木)を行っているため、学校休暇時の朝からの受け入れがあまりできていない。
- ◆長期休暇中は児童発達支援事業と同様な時間となり、支援の体制作りが必要となる(児童発達支援と2事業を実施しているため)。

### 職員の兼務の問題

- ◆多機能型事業所として午前中は児童発達支援を行っており、そちらがメインだったが、放課後等を希望する保護者が増え、(地域の学童で預かってもらえず)午前・午後のスタッフが一緒のため、スタッフの負担が大きい。
- ◆児童発達支援と併せて運営しているが、同じ職員が午前、午後、そのまま勤務に就かなければならないので負担が多い。また子どもたちに対しても丁寧に対応できない。多機能型のシステムをなくしてほしい。
- ◆児童発達支援と同じ場所・職員でやっているのに(時間帯は違う)、準備等の時間なども十分にとれない現状。

### 施設・設備の問題

- ◆就学前児童発達の事業所を使用しているので、水周り、トイレ等、都合が悪い。
- ◆施設が幼児向きのため、幼児との共有は限界がある(玩具、備品、設備等)。
- ◆未就学の子ども対応とした部屋の作りになっているため、着替えのスペースや遊びのスペースの確保が難しくなっている。

### 合同での活動の問題

- ◆児童発達支援事業を併設しているが、放課後等デイサービスと事業を分けることができていないため、2つの事業を同じ時間に同じ場所で同じ職員が行っている。
- ◆児童発達と放課後で時間、部屋をわけてないため、年齢層が広すぎ、年齢に合った療育が難しい。
- ◆発達支援児と放課後デイの子が一緒になるので、活動の時間にズレが出たり、同じ遊びを共有するのが難しい時がある。

## 6. その他

### 児童発達支援管理責任者の条件

- ◆児童発達支援管理責任者の条件について。高齢者介護が認められ、一般の学童や保育園が認められない。
- ◆児童発達支援管理責任者の資格取得の為の実務経験の要件が難しすぎる。保育士は国家資格なのに5年以上の実務経験が必要な上に、障害者・児等の施設での経験がないと要件にあたらぬとの県の対応に人員の確保が困難。保育士ほど計画を立て、個人記録を残す作業を経験している方はなかなかいないので、有資格者で優遇されるべきだと思います。
- ◆児童発達支援管理者の要件が実際に現場で必要な資格とズレている。厳しいので、なかなか適任者を採用できない。教員の資格も要件に入れて欲しい。
- ◆利用希望も多く、受け入れたいとは思いますが、定員もあり、増設したくても児童発達支援管理責任者の確保も難しく、対応することができない。
- ◆児童発達支援管理責任者の資格がなかなかとれない。

### 保育所等訪問支援との関係

- ◆保育所等訪問事業と放課後等デイを同一日に実施することが出来ない。
- ◆放課後等デイサービスと保育所等訪問をやっているため、支給量が少ない足りない方もいる。また同じ日に二つ同じサービスを利用できないため、休みになってしまう。
- ◆保育所等訪問のサービスを利用した日は、他のサービスを利用できない状況がある。サービスの種別が違ふときは、同日でも2つのサービスを受けられるようにしてほしい。

### 相談支援事業をめぐる問題

- ◆相談支援(児童)を実施する施設がなく、当園でも難しい。
- ◆相談支援事業が始まったが、報酬単価が低すぎる為、すでにやめていく事業所がある。始める事が難しい。
- ◆相談支援事業所が役場から紹介を受けて計画を立て、児童デイに紹介するが、相談支援事業所が自ら児童デイをいくつも作って、丸抱えし、個別の児童デイに紹介しない(大問題)。
- ◆個別支援計画の作成手順など、実態の把握しづらい機関が関わってくる(相談支援事業)。
- ◆相談支援が作成した計画と現場の計画の食い違い。
- ◆相談支援事業所の利用計画は必要なのでしょうか？ 私ども事業所は、その子その子、ひとりの子を大切に計画を立案していますので疑問に思います。
- ◆これから、相談支援との連携が不可欠となるが、サービス担当者会議の時間をつくることができるか、また、相談事業所との連携がとれるのか？

## 重症心身障害児についての報酬単価

- ◆医療度の高い児童をみても報酬単価が低い。多機能型の中で見ているが、定員が5を超えると単価が下がる。
- ◆重心児の5名定員単価と10名单価の差が多過ぎ、職員増が出来ず、利用枠を増やす事ができません。発作や経管栄養、吸引等、対応が多い中では、職員の目が絶対必要であると思います。
- ◆主たる対象を重症心身障害児としているため、必要な人員も多い。加えて看護師も常時必要になる。必要な人員に対する正当な報酬が制度として現実と合っていない。財政的に困難な状況が続いている。

## 入浴

- ◆利用者の100%の人が入浴を希望されて入浴もしています。入浴加算があればと思います(人口呼吸器を使用している人も毎回入浴しています)。
- ◆放課後等では入浴サービスが設定されていない。施設での入浴が可能であるので、利用中に入浴が出来れば家族の負担の軽減になるのではないかと。

## 多様な運営主体の参入についての危惧・懸念

- ◆障害者施設での立ち上げが多い。本当に児童をわかってやろうとしたのか?と疑問もある。
- ◆現在、福祉以外の会社が参入しています。本当の子ども達の支援の為か金儲けかわからなくなっている。
- ◆社会福祉法人は介護報酬単価が高くなってから急激に参入して来ている。今までの主張も変節しており、法人としての公共的役割より、経営面が優先していると思える。
- ◆制度が出来た途端に福祉をあまり考えず商売としてデイサービスを立ち上げる事業所が増えた。
- ◆多様な運営主体の参入により実践の質が担保されない。

## 人口の少ない地域の問題

- ◆過疎地域の送迎距離がものすごく、送迎の過疎地加算など送迎について課題があると思う。人口が少ない中でもサービスが提供できるように(人件費など大変なので)報酬など考えてもらえれば…と思っています。
- ◆地域事情を考慮した制度になっていない。全国一律に枠に当てはめることにより、地方(田舎)の事業所は困惑する(利用減につながる)。
- ◆山間地のため、対象児が少なく、経営的な課題も大きい。
- ◆離島であるため、施設の設置要件や資格要件など、ニーズと合致せず、運営がきびしい。もっと小規模でも安定運営できるような制度に、弾力的に運用してほしい。

## 被災地の問題

- ◆震災以来、人材が安定せず、有資格者(言語聴覚士 etc)がいないため、保護者のニーズにこたえられない。
- ◆地域の問題で子どもの数が減っている。今後、増える可能性があまり無いため、不安を感じます(震災後の原発問題で避難した家庭が多く、戻って来ていません)。
- ◆原発事故以来、保護者の意向により(少数)、公園での活動ができなくなってしまった。

## 不登校の子ども

- ◆不登校の児童を受け入れても良いのかどうか。
- ◆不登校の方が多く、朝から受け入れているため、放課後等デイサービスで扱うのが難しい。また、学校との連携がうまくいかないところも多い。
- ◆不登校の子どもなど、学校と事業所が連携する必要があるが、教育機関と福祉機関には隔たりがある。
- ◆不登校や中卒児でも利用は夕方からに制限されています。“放課後等”という名称に問題があると思います。
- ◆学校との関係がうまくいかず、長期欠席した場合、自宅に引きこもらせないための放課後デイの利用は放課後の時間しか認められないこと。

## 保護者の就労の支援

- ◆放課後デイサービスが担うべき役割が大きすぎる。保護者の就労保障は大切なことだとわかっているが、すべてを放課後等デイでカバーするには、人員配置もできない(難しい)。理想と現実のギャップに苦しめられます。
- ◆保護者の勤務時間に合ったサービス利用時間が必要(9:00~だが、8:00~利用できないか等)。
- ◆保護者の方の就労の支援をしたいが、開所時間の問題、受け入れる側の体制を整えること(スタッフの確保、経営)が困難。

## 保護者支援・家族支援

- ◆子どもたちの支援はもちろん、保護者(特に母親)の支援も必要だと強く感じるが、今の制度だと、障害をもった子どもさんがいる家庭に対して、子どもの支援しか出来ないような気がします。
- ◆家族支援の重要性を感じている。関連機関と連携を図りながら、支援に努めているが、実際はなかなか支援につながらない。
- ◆保護者自体が困窮している状態が見受けられるとき、市・区との連携が必要。
- ◆子どもたちの行き場は広がってきていると思いますが、親御さん同士、悩みを出しあえたり、交流できたりする場、親御さん同士がつながっていくことがもっと必要に感じています。





## 障害のある子どもの放課後保障全国連絡会（全国放課後連）について

全国放課後連は、「障害のある子どもの放課後および学校休業日における活動を発展させる運動を進め、障害のある子どもの発達およびその家族への援助が保障されるようにする」ことを目的とし、2004年8月に結成されました。

全国放課後連は、障害のある子どもの放課後や学校休業日の生活の問題に関して、情報交換、調査・研究、国への働きかけ、地方ネットワーク形成の促進、講座・学習会の開催などを進めてきました。

なかでも、放課後活動事業の国レベルでの制度化は、全国放課後連が結成時から重要課題としてきたものです。2006年には、児童デイサービスの「見直し」に関して、学齢児中心の児童デイサービスを続けていけるよう緊急署名に取り組みました。そして、2008年には「障害のある子どもの放課後活動の制度化を求める請願」の署名運動を進め、年末に衆議院および参議院で請願が採択されています。そうしたことを背景に、2010年の児童福祉法改正により、2012年4月には放課後等デイサービスの制度が発足しました。

また、調査・研究も全国放課後連が継続的に進めてきたものです。2006年度には、児童デイサービスの制度改変のもとで緊急調査を実施し、問題状況を示してきました。2007年度には、自治体向けと保護者向けの全国実態調査を実施し、放課後・休日支援の全国的実態や、保護者に求められている放課後・休日支援の内容を明らかにしました。2009年度には、放課後等デイサービスの制度創設に向けて、事業所・施設向けの全国実態調査を実施し、制度に求められる内容を示しました。

全国放課後連は、放課後等デイサービス事業所をはじめとする放課後保障関連の事業所、それらの事業所等からなる都道府県の連絡会、福祉施設職員、保護者、研究者などで構成されています。

### ★入会の手続きについては、ホームページをご覧ください。

⇒<http://www.houkagoren.sakura.ne.jp/index.htm>

\* \* \* \* \*

### ★ぜひお読みください！

放課後等デイサービスをよりよいものにしていくため、全国放課後連がまとめたハンドブックです。

放課後活動、放課後等デイサービスにとって大切なことがぎっしりとつまっています。

発行：かがわ出版  
定価：1600円＋税



\* \* \* \* \*